平成25年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成25年 3月11日(月) 午前 10時00分 開 会

- 1. 出席議員
 - 議長 9番 杉 本 邦 雄 議員 1番 津 川 均 議員 2番 上 野 敏 夫 議員 勲 議員 3番 高 \blacksquare 4番 久 保 元 宏 議員 5番 長 原 誠 議員 範 之 6番 鵜 野 議員 7番 絵 内 勝 己 議員 8番 中 村 保 夫 議員 10番 渡 辺 敏 昭 議員
- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 長 金 平 嘉 則 君 監 査 委 員 金 子 幸 保 君 教育委員長 日 暮 茂 男 君 農業委員会長 山 岡 禎 弘 君
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 憲彦君 広 治 君 神 総務課長 辻 政策推進室長 横 山 茂君 財政課長 辻 山 典 哉 君 中 一 弘 君 農業振興課長 栗 商工観光課長 菅 原 秀 史 君 住民生活課長 谷 口 勲 君 建設課長 中野栄治君 英則君 保健福祉課長 吉 田 憲 司 君 和風園園長 橋 旭寿園園長 中山利之君

- 5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員 教育長 生 沼 篤 司 君 次 長 篠 原 毅 君
- 6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 吉 田 正 晴 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)

議案第19号

議案第20号

(件 名)

会議録署名議員の指名 会期の決定 議長の諸般報告 総務民教常任委員会所管事務調査報告 産建福祉常任委員会所管事務調査報告 町政執行方針並びに教育行政執行方針 一般質問 議案第 9 号 平成24年度沼田町一般会計補正予算について 議案第10号 平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について 議案第11号 平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について 議案第12号 平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について 議案第13号 平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算について 議案第14号 平成24年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について 議案第15号 平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について 議案第16号 平成24年度沼田町水道事業会計補正予算について 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について 議案第17号 沼田町学校教育振興基金条例の制定について 議案第18号 沼田町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

例について

町職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について

沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

議案第21号 沼田町移住定住応援条例の一部を改正する条例について 議案第22号 沼田町企業立地促進条例の一部を改正する条例について 議案第23号 沼田町空き地及び空き家の管理に関する条例の制定について

議案第27号 町営バス運行等に関する条例の制定について 議案第28号 沼田町デマンドバス実証運行条例の制定について

議案第36号 平成25年度沼田町一般会計予算について

議案第37号 平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

議案第38号 平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第39号 平成25年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について

議案第40号 平成25年度沼田町介護保険特別会計予算について

議案第41号 平成25年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

議案第42号 平成25年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第43号 平成25年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第44号	平成25年度沼田町水道事業会計予算について
議案第24号	沼田町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
議案第25号	沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第26号	沼田町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの
	事業に関する基準等を定める条例の制定について
議案第29号	沼田町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
議案第30号	沼田町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関
	する基準を定める条例の制定について
議案第31号	沼田町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第32号	沼田町水道事業条例の一部を改正する条例について
議案第33号	沼田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条
	例について
議案第34号	沼田町特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
議案第35号	北空知障がい程度区分認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約に
	ついて

(開会宣言)

○議長(杉本邦雄議長)おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました、平成25年第1回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(杉本邦雄議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、 会議規則第120条の規定により、10番、渡邊議員、1番、津川議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(杉本邦雄議長)日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議 会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員 長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長(中村保夫委員長)おはようございます。平成25年第1回沼田町議会定例会の 会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。

去る3月4日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、 議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告4件、委員長報告2件、執行方針2件、一般質問、町長に対して7人7件、教育長に対して1人1件、計8件であります。更に、平成24年度補正予算8件、平成25年度予算9件、条例改正11件、条例制定7件、規約変更1件、人事案件1件がありました。この他に議長に提出されました請願2件と陳情4件の内、4件を上程すべきものとして取扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議致しました結果、今定例会の会期としては本日11日 から18日までの8日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長(杉本邦雄議長)委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から18日までの8日間に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの8 日間に決しました。

(諸 般 報 告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、 例月出納検査結果報告書、平成24年度定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(総務民教常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第4。総務民教常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田委員長 登壇)

○委員長(高田勲委員長)総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件 は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理 することに決しました。

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(杉本邦雄議長)日程第5。産建福祉常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。絵内委員長。

(絵内委員長 登壇)

○委員長(絵内勝己委員長)産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た 案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により 報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件

は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理 することに決しました。

(町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針)

○議長(杉本邦雄議長)日程第6、町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題 と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長)おはようございます。平成25年第1回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にも係わらず全議員の出席を賜りましたことにまずをもってお礼を申し上げます。

町政執行方針を申し上げる前に一言。 2011年3月11日金曜日、午後2時46分。 あの日も議会の開会中ではありましたが、東日本大震災から今日で2年であります。犠牲者は15,881人。2,668人が未だ行方不明のままであります。そして、未だ31万5,000人が避難生活を余儀なくされております。これを思うとこの東日本大震災を決して風化することなく、同じ国民としてこの日を忘れることの無いよう、そして1日も早い復興を皆さんと共に願いたいと思います。それでは、町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)次に教育長。

(生沼教育長 登壇)

- ○教育長(生沼篤司教育長)続きまして、教育行政執行方針について申し上げます。 (以下、教育行政執行方針を朗読)
- ○議長(杉本邦雄議長)以上で町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで、暫時休憩と致します。休憩は40分までとし、全員協議会を開催致しますので、議員の皆様は議員控え室にお集まりください。なお、午後の開会は1時と致します。

11時31分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○3番(高田勲議員)3番高田勲でございます。

ほたる館の運営が、今まで株式会社沼田開発公社の指定管理の下での運営であったのが、 この 4 月から大手のシダックスが運営されるということで、それについて、町の中でも商 工業者への影響という観点で、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

実は今日、議会は当然終わっていると思うのですが、6時から商工会で、「ほろしん温泉 ほたる館の指定管理者の変更に伴う今後の対応についての検討会」というのが、商工会の 中で開かれます。こんな文書が、5日付けの会長名で全会員さんに、回ってきているのですけど、このような商工会の対応というのは、私は商工業者になって、沼田に帰ってきて27・8・9年になるのですけども、初めてでございまして、それだけ商工業者にも危機感があると私は認識してございます。

通告書にも書いてございますが、当然沼田町は、従業員の雇用も勿論ですし、物品は町の中で調達してほしいということで、シダックスさんの方には重々要請されているとは思いますが、その要請だけで意外と済まないのが商売の世界でございまして、どうしてもそこに「価格」という物差しが出てきます。1年、2年は、まあ面倒みてくれるのかも知れませんけども、価格で折り合いがつかなくなった場合のことを、町は想定して今回、シダックスさんに指定管理を出したのか?あるいは、価格で折り合いがつかなくなった場合どのように対応を想定しているのか、ということをまず、1点お聞きしたいと思います。

後ですね、まあ都会の大大手の小売業者と、我々地方の商店では、当然取引量が違うものですから、仕入れ価格には当然差があると思います。例えば、お酒の例をとって申し訳ないですが、例えばビール。私の知っている限り、普通のサッポロでもアサヒでも良いですけども、普通のビールの350ml 缶一箱ですけど、一番沼田で安いところで5,040 円です。1本当りの単価にしたら、210円。この間、町外に行って、お酒のディスカウントショップみたいな所で、ちょっと覗くと、一箱4,200円。1本当り175円。

先ほど言った、5,040 円のお店というのは、まあ 1 軒だけあるのですけど、まあ他のお店は大体 5,200 円なのです。だから、1 箱 24 本で 1,000 円位の差がついている。ほたる館の、例えば自動販売機でですね、缶ビール買うと、たしか 300 円でしょうか、今。すると、町内で仕入れたら、ほたる館は 90 円の利益がある。210 円ですから。一番安いところで仕入れると。ところが、安いディスカウントショップで買ってくると、175 円ですから、125 円で賄える。90 円と 125 円の利益だったら、300 円の商売としては、それはもう大きい。175 円からみたら、210 円の単価というのは 1.2 倍に相当します。

私は、私も商工業者ですけども、商工業者としての競争は全く必要ないと言っている訳ではないのです。ある限られたフィールドの中で、ある程度の広さのフィールド中での競争は、これはあってしかるべきだと思う。ただ、過度な競争にさらすと、企業ってあっという間に駄目になる。今は、たまたまこうやって、ほたる館の話を例に出して、お話していますけども、まあ、ほたる館というのは、食材、お酒に係わらず、例えば色んな品物、あらゆる品物、本当にホテルで使う色んな品物を町内から調達して頂いています。

私も、ほたる館は、家からも品物買ってもらっていますので、当然私も、ほたる館はお客さんです。ですから、ほたる館でイベントがあると、行けなくても券を買って、なるべく行くようにも努力しますし、行ってもいます。現実、商工業者からも、ずっと愛される「ほたる館」でいてほしいと思うのが、今回の質問の主旨だと考えて下さい。

今言いましたように、一概にですね、商工業者の経営努力という一言で、これは済ます ことのできない問題がきっと発生すると思いますけども、ここには、対策、対策なんてな いと思いますけども、2番に関しては、この辺の町長の認識をお伺いしたいと思います。

あと、もう1点ですが、沼田自動車学校が4月から、今までは財団法人ですか、沼田交通教育協会かな。だったのが、今度は、株式会社沼田開発公社の運営になります。ほたる館の指定管理をやめた開発公社が、今度は自動車学校の指定管理として、自動車学校の運営にあたる訳であります。自動車学校も、中々健闘しているのですけども、免許取得人口の減少とか色々ありまして、中々ここ数年厳しい経営を強いられております。当然、財団法人から株式会社の運営になる訳ですから、今までと同じことをやっていたのでは経営も改善しないと思うので当然、業務拡大、事業拡大を図って収支の改善を図っていくと思います。

具体的にどのような分野に進出して事業拡大、或いは経営改善を行っていくのか、そのことが民業を圧迫するようなシステムになっていないか、このことについて、大きく分けて「ほたる館」に関しては2点。「自動車学校」については1点、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)はい。お答え申し上げます。

高田議員は今、仰られました商工会の会員でございますし、勿論商店を経営なさっていますので、多分この問題については心配になるというか、危機感を持っていらっしゃるのも当然かと思いますし、理解しております。

今回、指定管理を一般公募して行いました、その大きな原因は、その要因としては、ほたる館の安定的な経営と、継続的に運営をしていきたいという事で、指定管理の受託業者を変更した訳でございます。

開発公社も、今言った民間業者も、同じ会社でございますから、変更にあたっては、従 業員の継続的雇用と、地元商店からの物品の調達についても配慮をお願いする話をしてお ります。

これを受けまして、この業者の選定に当りましては、選定委員会に商工会の吉住会長さんにもなって頂きました。吉住会長さんも、その会長という立場からですね、色々と、今、高田議員が仰った問題点、それから色々懸念される状況についても、我々も意見もありましたし、その業者さんにも十分に商工会長として懸念される問題については、お話をしております。

それは十分に、業者さんは認識しておりますので、それを受けて、その受けた業者さんにおきましては、多分、若干経過説明いたしますけども、2月25日に、農協にも挨拶に行っておりますし、それから3月4日には商工会長さんを訪問して挨拶を行っておりますし、今日、3月11日、月曜日ですね、ご案内がありましたような商工会長から会員に対して、今言った、変更になった主旨とか、今後についての話、それから、商店の取り引きの継続についての話が今日、商工会長からあります。それを受けて、3月15日金曜日に、シダックス大新東ヒューマンサービスさんで、地元商店との打ち合わせ会議を1時と2時から2

回に分けて実施するということで、案内があると思います。

そういう形で業者さんも、ほたる館の経営と今後の取引について、十分に地元業者との打ち合わせをした上でやりたいという主旨でございます。それで、当然道内では 2、3 箇所の町で、委託を受けた段階において、地元商店との十分な調整を行っておりますし、現在も継続して他の町では、地元の商店との取引を行っているという話も、他も町からも私どもは聞かされております。そんな意味で、変わったからといって、すぐ、それから実際にはまだ取引は行っておりませんので、ですから私どもとしては今、現状どんなことが起こるかということは想定できませんけども、町としても、その業者さんには、今言った形の、地元業者との関係をきちっと構築して頂きたいという話は、十分させて頂いておりますので、3月15日にどのような話になるかは分かりませんけども、そういった形で、私どもとしては、現状としては、推移を見守りたいと今考えております。

それから自動車学校の件につきましても、今話ししましたように、4月から沼田開発公社の業務になる訳でございますけども、これについても、公社としても民間とはいえ100%の出資会社でございますから、民業を圧迫するようなことには配慮したいと思っております。ただ、赤字を出すと結局はまた、皆さんの税金で補填をしなければいけないという状況でございます。ですから、そういうことを考えると、民業を守りつつ、そして健全な経営に向けた公社の運営も必要であるというのは、高田議員も多分ご理解頂けると思います。

そういった中で、両者のバランスをとりながら、公社運営を行っていきたいというのが 今の所存でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。

○3番(高田勲議員)まあ、推移を見守るということです。あまり、聞いたことには答えられていないというか、答えられないという話なのかもしれませんけども、常に商売ってそうなのですが、悪いときのことを想定しながら、僕らは、これ失敗したらこういう作戦で行こうとか、そういうことを想定しながら商売ってやるんです。ですけど、今の金平町長の答弁は、推移を見守ります。結果的に、まあ3月15日に説明会があるのかもしれませんけども、商工会に丸投げですよね、商工会長を選定委員の中に引きこんでと言ったら、言葉は悪いけども、入れて、それで後は商工会長或いは商工会に丸投げしているようにしか思えないのです。

最悪、本当に、さっきも言ったように、ビール1缶売って90円の時と、125円の差が出るのですよ。現実に。そうなった時にね、商売人としてこれ、どっち取るかと言ったら明ら様なんですよ。だから、そういうふうな最悪の事を考えながら、常に商工業者の事も頭の中に入れておきながら、こういうふうな事業というか、指定管理者化というか、委託化というのは考えて頂きたい。お願いになっちゃいましたけど、その辺について、どう思うか、再質問ですけども。

あと、たまたま今回は、ほたる館だけですけども、給食センターは今からあと**2**年後に、 北空知圏の給食組合として新しく発足する訳ですけど、そこにだって現実に、食材を納め ている業者はいるわけですよ。それとか、まあ将来どうなるか分かりませんけども、和風園とか旭寿園の調理をしている所、あそこだって町の商工業者がですね、食材を納めているんです。あれだって、まあパートさんを雇うのも苦労していたり、うちの家内もお世話になっているから分かるんですけども、中々苦労しながら運営されている。そこだって将来委託になるのか、指定管理なるのか分からない。

委託でしたら、まだ、例えば本当は、300万で委託出来るんだけれども、町から食材買って320万円の委託。こういうのも、もしかしたら行政のやり方としてあるのかな。

ただ、指定管理という部分に関しては、指定管理を受けた業者の努力が、まともに経営に影響してくる訳ですから、指定管理の場合は、指定管理された者は目一杯の努力をしてくる筈だというふうに僕は思うし、そうでなきゃいかんと私も思っているんですけど。行政として今のところ何も対応が無いというのは、まあ今日、6時から商工業者が集まるんですけども、いささかちょっと、商工会員に、この話をすると、私も出ます。きっと、久保議員も出ると思いますけど、こんな話は間違っても商工業者には僕は出来ないなと思ってますけども、その辺の思いも含めて、先ほどもう1点追加質問ありましたけども、町長如何でしょうか。

あと、自動車学校に関しては通告書には、具体的にどのような分野に進出する予定かと 質問しているのですけど、もし無いのなら無いで良いですけども、あるのだったら、お答 え頂きたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)私の答弁が、丸投げのような印象をお受け取りになったかも知れませんけども、そういうつもりはございませんし、沼田の商工会全体の振興というのが我々の仕事でございますから、その中の一つとして、やっぱり位置付けてですね、商工業者も発展・育成していかなければいけないという仕事もありますので、それはそのバランスをとりながら対応していきたいという事でございまして、まあ、現状では推移を見守るというのが前向きな発言ではないように聞かれますけども、現状としては業者さんの地元商店との、どういう形でまあ具体的に、例えば価格になるか分かりませんけども、そういった話も我々も情報をお聞かせ頂いて、実際の色々な商工業者さんの、色々な話も又、商工会を通じて情報を得て、対応しなければいけないとは思っております。

それと後、自動車学校の受け皿となる開発公社の、まあ新しい業務については、現在のところまだ、こんな分野というふうには具体的には考えておりません。ただ、24 年度で公社が行っていた、スクールバスの一部運行は継続して実施したいという形は考えておりますので、今言ったように利益を得なければいけませんから、ある程度の可能な分野について、新しい体制のもとに検討していきたいと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、高田議員。

○3番(高田勲議員)まあ、ほたる館のこれからのことについては、あくまでも仮定の上で物は言っては駄目だと思うので、これからの推移、今のところ推移を見守るという話で

あります。我々も、指定管理を受けたシダックスさんとは、仲良くやれるように一生懸命、 私も商工会の役員ですので、久保議員も役員です。中で、汗も掻こうと思うし、一生懸命 商工業者さんと色んな話をしながら、行政に結びつけていきたいと思います。これからも また、この件については、色々とご相談に乗って頂きたいなというお願いになっちゃいま したけど。

あとですね、自動車学校なんですけども、まだ何も決まってないみたいなんですけど、4 月からもう始まるのに、今何も、経営改善をする青写真も何もないというのも、これもど うかと思うのですけども、その辺、経営者として足りないんじゃないですか?もうちょっ と、具体的なものが、こういう方向にいきたいとか、この仕事をやらしたいとか、何も無 いというのは、すごく今聞いていて情けなかったんですけども、情けないと思わないかど うか、聞きます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)まずは、自動車学校の本体建て直しが急務だと思います。まずそれを今、今年は良い成績かもしれませんけども、本業の方が揺らぐと他に影響してしまいますので、それを生徒の減少する中で収支をトントンしなければいけないのが、まず仕事ですので、それ以上のことを職員に負担をかけるとなると、本体の業務がおかしくなってしまうという事は分かって頂けると思います。

そういう事で、その状態を新しい体制の中で、まず確立させて頂いて、職員の中で仕事の余裕が出来た段階において、職員の自発的な中で、経営改善の新しい分野の進出は、職員共々考えないといけないという考え方ですので、マイナスな印象かもしれませんけども、そういう考えでおります。

(高田議員:「情けないと思わないですか?」)思わないです。(高田議員:「分かりました」) それともう一つ、先ほど言えば良かったですけども、例えば、シダックスさんの話ですけども、ある大手の飲料メーカーさんが、シダックスさんの本社、札幌の事業所を訪れまして、直接取引をしてほしいという話があったらしいです。で、それもシダックスさんとしては、やはり地元商店を通して取引をしたいということで、シダックスさんの方から地元商店に安価で納入できるような卸価格の検討をしてほしいというような形で、逆にシダックスさんの方から大手飲料メーカーさんに話しがあったという話もありますので、これについては、そういった事で直接取引するとご存知のとおり多分、もっと安く入ると思います。それをあえてしないと言う事で今、話も一部お伺いしておりますので、ですからまあ、色々と心配も分かると思います。そういった情報もまた、高田議員は会員さんでございますので、こういう席ではなくて、色々な席でまた、お手伝い頂いて、お話頂ければと思います。

(高田議員:「終わります」)

○議長(杉本邦雄議長)はい、次、6番鵜野議員。消防団の重要性と団員の減少について

質問してください。

○6番(鵜野範之議員)6番鵜野です。

私の方からは、消防団の重要性について、ご質問させて頂きたいなと思っております。 今、消防と言いますと、どうしても不正経理問題がどうしても思い浮かぶ訳ですけども、 これとは全く関係の無い、沼田消防団についてお伺いしたいと思っております。

今日は丁度 2 年前、東日本大震災があり、改めて沼田の防災についてお伺いしたいなと 考えております。この時の大震災の様子を、色々な報道の中で見ていると、多くの犠牲を 伴いながら、消防団の人達がその任務に遂行したという中を見て、非常に心を打たれた訳 なんですけれども、沼田町においても地域の安全、安心を守るために、やはり消防団が中 心となって防災・防火に重要な役割を担ってくれていると思っておりますし、町長もその ようにお考えかと思っております。

しかしながら、社会環境の変化を受けてだと思うんですけど、消防団員数が減少している。それから、高齢化している。様々な問題を抱えているのが今の現状じゃないかと考えておりますし、今の沼田町の団員数、条例定員数というのが 95 名だそうですけども、87 名で 8 名の欠員と聞いております。さらには今月、更に退団される方がいるとお伺いしております。こういった現象で、益々こういった団員が減っていくことについては、消防だけの問題ではなくて、やはり地域全体の意識として考えていかなければならないと考えている訳なんですけれども、町長としては、これらについてどのように考えてられるのか、また、これらについてどのように取り組んでいくのかということを、まず 1 点お伺いしたいと思います。

それから、もう一つなんですけれども、消防団員に対する待遇についてということで、 ご質問させて頂きたいんですけれども、沼田町は近隣からみても、消防に対する理解が非 常に深い中で行っていると思っておりますし、まあ近隣に無いラッパ隊などを含めながら、 様々な活動の支援をしているとも考えております。

ただ、時代の変化と、価値観の変化によって、団員になられる方の意識が少しずつ変わってきていると思います。そういった中で、時代に合った待遇が必要ではないかと考える訳なんですけれども、この点について町長にお伺いしたい。この 2 点、よろしくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)前段まず、今回の大震災においてですね、300人以上を超える消防団員の方が犠牲になっていらっしゃいます。本当に、犠牲になった消防団員の方々には本当に、ご冥福をお祈りするところでございまして、今回の災害、それから、その後頻繁に起きている大雪とか、それから、これは~~~でありました鉄塔の倒壊の時の団員の招集とか、色々な事で、それから水害とか、そういうとこで地域の安全安心を守るのは、まず初動においては消防団員の重要な仕事かなと思っておりまして、沼田町においてですね、そういった消防団員を確保することは急務であり、私もその認識は、議員と同じ認識でご

ざいます。ですから、こういった問題について、各分団の会合とかに出た時に、議員が仰るように中々消防団員が集まらないという話がございます。

まあ、今のところ欠員が8名ということでございまして、私どもも平成20年度から、事業所に協力を依頼して、今現在、農協職員が4名、土地改良職員が3名と、7名が第1分団に入っているという状況でございまして、今後もこういった事業所や地域の依頼をやっていきたいと考えておりますし、これについては団員のみならず、例えばご家族の方とか、色々な方の理解を頂けなければいけないと思っておりますので、そういった理解をもらえるような努力はしていきたいと思っております。

それから、処遇に関してですが、消防団の待遇身分等については、深川地区の消防組合の中で定員、それから任命、それから服務により、条例に定められております。それから団員に対する報酬、各種出動についても、費用弁償等が定められており、昨年24年4月から、費用弁償について全道の平均を下回っていることから処遇を改善しておりますし、消防団員の報酬は、現状としては平均を上回っている状況でございまして、報酬については悪い状況ではないというふうに思っております。

鵜野議員が言う、処遇、時代に合った待遇というのは、給与なのか身分なのか分かりませんけども、その辺ちょっと具体的に、もしよければお聞かせ頂きたいと思いますけど、私ども沼田町もまあ、~~~ラッパ隊とか、そのほかについて色々な面で支援をしておりますので、他の町よりは独自のものがある、まあ待遇が良いかなと思いますけども、なんだか、まあ待遇の中身をもし、聞かせて頂けるのなら、それについてもお答え出来ればと思いますけども、何としてもやはりこの消防団の維持を図ってですね、地域の安全安心を図っていきたいというのが、私どもの今の思いでございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、鵜野議員。

○6番(鵜野範之議員) 私なりに、この消防団員が減少していくことについて、考えたというか、思う点について、まあ 1 点はどうしてもこういう地域ですので、人口の減少と伴に、中々なり手がいないというのと、時代の流れの中で、かつては消防団に籍を置くことが地域コミュニティーの一員として、止むを得ない義務という中で、義務かつ又、名誉であるという側面を併せ持っていたというふうに思うんです。

で、今の時代は、そうじゃなくて、入団拒否することが恥であるという意識が、なんというか、希薄になったったというか、そういう感覚になってきてる部分もあるのかなと思いますし、そういった何ていうか、価値観っていうのが昔と中々そういう消防団っていうのは、どうしても公共的なボランティア活動だと思いますし、今、町長が仰るように、待遇とは何なのかって言う部分についても、その価値観が昔の人ったらおかしいですけども、今までやってくれてる方と、これから消防に入って担わなきゃいけないっていう人達の価値観がやっぱり、変わってきているのかなと思うんですよね。

そういった中で、消防団をある程度の人数を確保しながら、住民の安全安心を守ってい くっていう部分においては、ただ単に、まあ行政だけでは無理だと思うんですけれども、 地域ぐるみで、この消防組織との綿密な話し合いをしながら、新しい方向って言ったらおかしいですけれども、なんか新しい事を考えていかないと、ただ単に、消防団の何とか慰安旅行だとか、何とか飲み会だとかいう事自体が若い人達が、冷めた目で見ているふうにも思いますし、色々な部分があるので、時代の変化に則した中で、していかなければならないのかなと感じているんですけど、その点についてまた、お伺いしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)今日の議会の最初の段階で、総務民教常任委員会の所管事務調査報告の中で、地域防災の強化という意見書をいただきました。ですから、そう考えるとやはり、それぞれの地域の中で、例えば自治振興協議会なり組織等含めて、それと消防団と、どうやって例えば第1分団どうする、第2分団どうする、やはりそういう意識を高めていって、その中でそこに住んでいる例えば若い人達が、もうやっぱり地域と盛り上げていかないと、中々難しいのかなっていうふうに思います。

ですから、それをどうするかについてもまた、自主防災組織の設置という提言もございましたので、今この行政区単位とか、そういったことも含めて、それぞれの分団、それから行政区と連携を密にした中での組織作りなり、その団員の確保というのがやはり、やっていかなきゃいけないと思っておりますので、それは今後、各分団それから組織とも含めて、協議をしていきたいと思っています。

聞くところによりますと、鵜野議員の息子さんも第 3 分団から、団員の依頼があるらしんですけども、中々良い返事を貰えていないという話も聞かされました。是非、親御さんからも説得して頂いて、第 3 分団の団員になられるように、多分、息子さんなりに、息子さんの考えもあると思いますので、その辺を聞かせて頂いて、我々もどこかに問題があるとすれば、一緒になって検討するような、この 1 年でありたいと思っておりますので、是非ご協力頂ければと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、鵜野議員。

○6番(鵜野範之議員)私もあの、消防団には入ったことが無かったんですよね。親父がずっと消防の関係をやってきていましたし、そういった中で、7年前、3分団の後援会の役員として、初めて消防と係わりを持たせてもらいました。普段、消防団の活動を見ているのと、やはり中に入って、消防団の本当に大変さだとか、そういった部分というのは、そういった中で十分感じた訳なんですけれども、やはり時代の流れの中で、時代に則した中の団の作り方っていうのは、していかなければならないと思いますし、それが待遇は何なのってなるんですけれども、昔はやはり、名誉で例えば10年、勤続10年、20年、30年の中で表彰してもらったと、それが非常に名誉だったんですよね。

今は、若い人達はそうではないのだと思います。そういったことも含めながら、根本的に、そういった組織を消防組織と共に、色々な形の中で盛り上げてって頂きたいなというふうに思っております。以上です。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)主旨は、よく理解させて頂きました。是非又、我々としても各分団、まあ私も3分団の方とお話する機会もございましたし、なぜか3分団の後援会の方が色々としっかりとした方がいらっしゃいまして、何とかもう本当に努力をしているんだが、中々難しいという話がありました。まあ、時代に則した消防団のあり方も含めて、色々と議論をしていきたいと思っております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、次に、8番中村議員、非核・平和の町宣言について質問してください。

 \bigcirc 8番(中村保夫議員)中村であります。この標記の点について町長の見解を伺いたいと思います。あの、3年前でありますけれども、22年3月、この春の定例会で「非核平和の町宣言」、全会一致で可決成立を致しました。これについては、べつに仕組んだ訳じゃないですけれども、傍聴席に橋場さんがおられます。ああ橋場さん、ああ、おられますね。その前の年の12月に、橋場さんが一般質問で、こういう宣言をしてはどうかという質問を致しまして、それを受けてですね、当時の神総務課長が起案をして、町長提案で、この非核平和の町宣言が全会一致で可決成立を致しました。

ここにも書いてありますけれども、平和な世界を希求する沼田町民の願いとして、この宣言を出されたものと思っております。でもですね、先日2月12日でしたか、北朝鮮で、核実験が行われました。あの国は何をやってくるか、良く分からん国ではあるんですけれども、全世界からの非難を浴びて、国連の方で、今決議がなされたようですけれども、中国も参加したような、北朝鮮に対する非難決議を出されておるような、非常に許しがたい行為でありました。それに対して、この平和の町宣言をした沼田町が、なんら宣言をしていません。少なくても私は、今のところ聞いておりませんので、まあもし、したとすれば、どんなアクションをしたのか。それを、お聞かせ願いたいと思います。

で、私の認知するところでは、未だにしていないもんですから、これは取りも直さず沼田町としては、核実験を黙認した。というふうに取らざるを得ない訳です。何もアクションしない訳ですから、で、町長の見解をお聞きしたいんですけれども、容認したのか黙認したのか、どっちなのかお答えを頂きたいと思います。

以上2点、とりあえず。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)わが国は唯一の被爆国でございますので、そういった主旨も反映して、22年3月に、その非核平和の町宣言を行われたと思います。で、今回の北朝鮮の核実験に関しても、何ら行動を起こしてないんでないかという主旨の発言だと思いますけども、今回については、はっきり言って、何もアクションは、町としては起こしておりません。で、それが、何らその抗議とかアクションも起こさないからと言って、容認、黙認したという解釈というのは、いささか疑問を感じますけども、今思うと、宣言をした22年3月に、まあ単に宣言をしたということで多分、終わってしまったのではないかなと思いま

す。

町として、例えば今回のような核実験があった時に、どのような対応、それから声明を 出すとか、議会で声明を出すとか、そういったその対応策についてですね、具体的な議論 や取り決めなんかを多分、その当時定めていなかったんでないかなと思います。

ですから単に、宣言したっていうことで終わって、多分我々も含めて職員も含めて、それぞれ認識が中村議員のいうように、ご指摘については、やはり認識なり、配慮が足りなかったんでないかっていう思いでは、反省をしなければなと思っております。

今後は、同じような多分、北朝鮮は又、次の核実験をやるような話もしておりますので、 今後そういったことも含めて、議会とも協議して、例えば議会の開会中でしたら、すぐそ ういった行動も起こせますけども、そうでなければ又、議会議長それから、議運の委員長 にも諮ってですね、何らかの行動。それから、町としての行動、それぞれやはり迅速の対 応が必要かなっていうふうに思っておりますので、是非その辺も、議会の皆さんとですね、 協議していきたいと思っております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、中村議員。

○8番(中村保夫議員)あの、隣の深川市も含めてですね、結構多くの町が即日、抗議声明を発表しているんです。で、先ほど町長の答弁の中に、何もしないからと言って、容認、黙認したとは限らないみたいな言われ方をしたんですけれども、これは色んな政府に対する意見だとか、町に対する意見だとかあるんですけれども、でもね、反対しないってことは賛成なんですよね。通常は。で、これはね、こういうふうになっちゃうんですよ。容認か、黙認かしか無いんですよ。

で、僕はこの質問は、本当は取り下げようと思っていたんです。質問通告を出したのが1日かな、で、議運が4日だから、それまでの間に何らかのアクションを起こしてくれるだろうと、町も即、動いてくれるだろうという淡い期待もあって、取り下げることを前提にこの質問通告を出したんですけども、4日の日までにも何もしない。で、現実に11日である今日に至っても何もしないっていう状況はね、全く町の怠慢でありましてね。

この町の宣言っていうのは、総則と申しますか、町の憲法の町民憲章だとか、そういった名称を書いてあったり、町民憲章が書いてあったり、それの次に位置する、沼田町の町民の目標とするものなのです。例を出して言えば、明るく正しい選挙の町宣言だとか、防犯の町宣言だとか、交通安全宣言の町、青申の町宣言、そういった沼田町はこうやってやるんだ、こうやって生きていくんだという、我々の目標とするものであるのに、それの8番目に、この非核平和の町宣言があるんですけれども、それを今踏み躙られた段階で反対しない、イコール私としては賛成したというふうに思わざるをえないのですけれども、町長の認識としては、どうなんでしょう私の考えは間違ってますかね、反対しないっていうことは賛成なんだっていうふうには思ってませんか。民主主義の色んな議論の中でね、反対しないってことは賛成じゃないですかね。町長どうですか。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)反対しないのが賛成だという、まあそういう論理もあることは分かります。ただ、我々さっきも言ったように、そういった行動計画についてはきちっと認識があまかったという事を考えれば、そうとられるかもしれませんけれども、反対しないからといって容認という考え方については、いささか疑問を感じるという事です。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、中村議員。
- ○8番(中村保夫議員)まあ、押し問答を何度やっても仕様が無いので、この辺で引き上げますけれども、実は議会も、この瞬間にはまだ何もしていないのです。ただ、それこそ3年前に、この定例会があって、こういったものが初めて起こった事象でありますので、議会としての今後の対応をどうしようかっていうことを、実は議運でも話をさせて頂きました。先ほどの全員協議会でも、これは然るべき行動を起こさなければならんぞということで、我々も1ヶ月余り遅れたアクションになってしまうと思います。町もですね、これから1ヶ月遅れとはいいながら、明確な意思表示を今後してもらうことを、お願いを致しまして私の質問を終わります。以上です。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、確認とらなくて良いですか。
- ○8番(中村保夫議員)同じ答えしか~~~。終わります。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、次に2番、上野議員。沼田町の道路と交通安全について質問してください。
- ○2番(上野敏夫議員)2番上野敏夫です。沼田町の色々な道路が走っておりますけど、 その道路に関係することによっての交通安全ということで、質問させて頂きたいと思いま す。今年も、町の道路を改修したり、歩道を良くしたり、色んな道路工事が行われるよう でございますが、まだ危険な所があると私は思っております。

そのことについて、どのように対応というか、対策を打っているか、あればお聞かせ下さい。例えば私今、何箇所か気づいている所を今から言いますので、まあそのことについてもちょっと解答頂ければと思います。

まず、旭町の踏み切りから高穂 1 に抜ける、下り坂のカーブの橋が狭いことによる、危ない箇所。それから先のSカーブ、更に、旭町の国道ですね。過去にバイクで死亡事故が起きているんですけど、こちら旭町から高穂に降りていく国道について、ちょっと左カーブなんですけども分かりずらいっていうとこで事故が起きてるように、私、警察の方と聞いてきましたんで、まあその旭町国道のカーブについて、それと今年から設計というのか、道路工事始まるようですけど、道々の北竜 3 の恵比島に向かう、北竜 3 から恵比島に向かうカーブ、このカーブに今年もダンプ、石炭車が落ちたりして、ちょっと分かりずらくて、路肩から外れて事故というか、不注意といえばそれまでなんですけど、何か標識的なものがあったら良いかなと思っております。

それと、秩父別町の 8 条辺りから沼田に入ってくる、沼田大橋に向かってくる橋、黄色 い点滅がされているんですけど、気象状況によって吹雪だけでなくて、色んな悪天候の時 に、ガスだとか架かった時に、黄色い点滅が左の路肩のような錯覚を起こした中で、対向 車線に入っていくような危険なカーブだと私は思っております。その辺のこと。さらに、 私の住んでいる所なんですけど、原野西線のカーブ、あそこでも結構車が田んぼに落ちた りして、結構危ない。それと、源氏橋から沼1に向かってくる所の町道。これについては、 路肩が結構深いというか、崖があってというか、ちょっと路肩が崩れている部分もありま して、ちょっと大型車あたりであれば結構ハンドルが取られるような危険な箇所もありま す。そんなような箇所が、沼田町に見受けられますので、急に工事は出来ないと思います けれど、何らかの形でまあ、看板というか旗というか、何か事故になる前に、何か対応を してほしいと思います。

それが一つの何箇所かの例なんですけど、それと、交通安全宣言の町じゃないですけど本当に、町のPRとして沼田の、まあ私、役場の近くって書いてありますけども出来たら町の中に、監視所を作って交通安全の意識を高めれればいいなと思ってます。というのは、沼田の共成の方に、交通安全の大きなタワーみたいな看板はあるんですけど、沼田町の西側には、体育館の所にもライオンズで建てた看板があるんですけど、この看板については、あるんですけど、町の中に入ってくる人にとっては視野に入らないというか、折角建ててるんですけど、町の中に入ってくることによって、運転手が前方を見ることによって看板に目が入らないということもありまして、出来たら町の中に交通安全のPRの看板というか塔というか、何かそういうものを建てるまたは、監視所ですね、そんなことを考えて町民が事故に遭っては、遭わない町にすべきと思いますけども、町長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)まず道路の危険箇所でございますけども、町では昨年、開発局それから道路の管理者、それから警察、PTAと連携しながら、例えば通学路の点検を実施しておりますし、過去色々な所で、事故が起きた所の中でおいて、それはその都度、道路の管理者と協議を行って、改善すべきところについては要望しておりますし、例えば全部ではございませんけど、具体的なやつとして例えば、田島公園のカーブの所についても、今年線形改良の調査に入って頂くことになっておりますし、旭町の歩道の拡幅も長年要望しておりますけども、以前は地権者の問題とか、家の問題がございましたので、それらについても何らかの前進の見込みが出来ましたので、今週の金曜日、沿線道路の方の地権者の説明会も予定しております。それから、そんなことで、これがご理解頂ければまた、それぞれ用地交渉等に入る準備に今入っております。

また、道々におきましても恵比島旭町線。今、皆さんに大変ご不便をかけておりますけども、今年度で事業は完了致します。それが完了した後に、道々峠下沼田線の改良工事について、今調査を行って、今後順調にいけば、用地交渉等を行ってカーブの解消の、道路の幅員等を確保できるような改良も行っていきたいという形で、その都度、国もたくさん事業、道もできませんけども、順次ですね、そういったとこを把握して、それぞれの対応

を行っておりますので、今、上野議員が私どもの押さえている以外の色々な話もございましたけども、私どもとしてまた、そういった情報を得ながらまた、地域の色々な話を聞きながら、今後とも要請するところは要請する対応をしていきたいし、町道におきましても、そういったその色々な点検を行って、補修等も行っていきたいというような形で、道路の安全を確保していきたいという考え方でおります。

で、今もう一つ話のありました、交通安全監視所の件でございますけども、昨年残念ながら5000日が途絶えてしまいました。いろいろな総会の中でも、本当に沼田町の交通安全運動の関係者については、日夜本当に啓蒙活動それから、地区の交通安全教室等色々やっております。本当に十分以上の、いろいろな活動をやって頂いております。そういう中で、監視所の話がございましたけども、平成10年頃廃止致しました。廃止は、安全協会とか、指導員会、防犯協会とですね、新たな監視所の設置を検討しましたけども、維持管理等が難しくて今現在、設置に至っておりません。

まあ、費用等それから維持管理の問題とかあるので、難しいっていう状況でございます。 ただ、何らかの啓蒙は必要かと思いますけども、今言った塔が良いのか、何が良いのか別 として、啓蒙の看板についてもやはり、これはそれぞれの組織と協議をして進めていきた いと思っております。現状としては今、交通安全の運動を町民一丸となって取り組んでい る状況でございますので、その運動もまた皆さんの組織なり、それから企業も含めて、取 り組むような現状の活動が、最優先ではないかなという認識でございます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、上野内議員。

○2番(上野敏夫議員)今私の質問したのが説明不足で、町長今、恵比島旭町の道々の改修のことを今、回答したと思っているんですけど、私はそこは一つも質問していませんので、まあ、北竜 3 から恵比島へ向かう道々っていうのは又別な、北竜 3 のカーブ、それと旭町っていうのは、副議長の所に入っていく道路の事です。それは後で、何とかして啓蒙じゃないですが旗とか、何か急カーブでもいいから、何か建ててほしいなということを思っております。

さらに、今年沼田に物損事故が結構ありまして、多少人身もちょっとあったようですけど、小さな物損がおそらく2月現在で、約50件の物損事故があると聞いています。特に交通安全教室でも警察の方がこう言っておりますけど、一番その人の集まる場所、一番まあ沼田の役場の近くの郵便局の駐車場から出るときに、信号機が赤になったことによって車が止まってるのが気づかないで、物損事故が起きたり、いろんな沼田町の中でも事故が起きておりますので、町として出来るものがあれば何とか局と話して頂きたいと思います。

例えば、郵便局ひとつにしても、駐車場が狭いので、私の考えですよ、フェンスを引っ込めることによって車が台数止まれるようになるかなと思ったり、また、「ゆめっくる」も、町民だから駐車場を利用しても良いっていう看板くらい建てたら良いかなっていう気持ち、それと、沼田の農協支所のとこにと~~ってもけっこう事故が起きておりますので、それで私が思うには、この町道のAコープの前の町道については、片側駐車禁止ってなってい

るんですけど、あれを両方車止めれるというか、駐車禁止をなくすことは不可能なのか、 もしかそれが可能であれば、両方車が駐車出来るんであれば結構、駐車スペースも広がっ た中で、いろんな町民から組合員、いろんな方が止めやすくなれば事故も減るんでないか なという気持ちでおります。

そんなことで、いろんな街の中でセーコーマートもそうなんですけど、いろんな町民が 小さな物損事故にも遭わないように、町として何か出来るもの、相談できるものをそれな りに考えてほしいと思うんですけども、その辺町長どうお考えですか。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長) 先ほど上野議員が言った、道々峠下線の改良については、執行方針にもありますように、調査設計を今年から実施することになっておりますので、それはご理解頂ければと思います。

今、農協、郵便局の事故が多いということで、これはあくまでも駐車場の設置者が、それぞれの農協なり、郵便局でございますので、私としても直接関与は出来ませんけども、それら 2 箇所につきまして、農協にそれぞれに話をして、注意喚起を促すような方策を要請しました。郵便局と具体的に、見通しを良くする為に鉄の柵を下げる処置と、バック発進注意の看板を設置しているのはご存知だと思いますけども、あの柵は基本的には取れないという回答でございます。それは、郵便局の防犯を守らなければなりませんので、やはり、あくまでも安全運転の義務は運転手にあると思いますので、その辺は「ゆめっくる」を使われても別に問題はありませんので、そういった形で少しでもそれぞれの運転者が、事故の減少について注意喚起を払うのがまず、前提ではないかなと思っております。

それから、農協通りの片側禁止に関してですけども、これについても行政区とか交通安全の支部懇談会でも、そのような要望がございました。で、警察との協議においては、路上駐車は緊急車両の妨げになることや、交通事故の誘因の可能性もあることから、駐車禁止を解除するのは非常に難しいという回答を頂いております。

まあ、そういう回答もありますので、その辺もまた、ご理解頂ければと思います。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、上野議員。
- ○2番(上野敏夫議員)まあ、農協の駐車禁止のことについても、いろんな問題があるということなんですけども、出来たら、もう一度対応して頂けないかなという私の気持ち。それと町内の、ちょっと私、言い忘れたんですけど、一時停止が結構、街の中に、例えば、佐藤旅館の交差点だとか、街の中でどっちが優先道路か分からない、町民だったら大体分かっているんですけども、町外の人が来て、事故が起きたりしているので、もう少し一時停止の看板を大きくするだとか、分かるような標識を何か出来ないかなと思っておりますので、その辺も交通安全協会とか、いろんなとこと話した中で、出来るものは事故の無いような町にして頂きたいと思います。その辺も、考えて頂けますか。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)まあ、それぞれの組織と具体的に、検討をして、まあ約束できま

せんけども、話をしていきたいというふうに思っております。

○議長(杉本邦雄議長)続きまして、4番、久保議員。旧・沼田中学校あと地から始まる、 沼田町の明るい未来について質問してください。

○4番(久保元宏議員) 4番、久保でございます。旧沼田中学校あと地から始まる、沼田町の明るい未来について質問差し上げます。昨日も土日、雪フェスが旧沼田中学校で行われまして、教育委員会様とか、建設課などで準備されて、沼田の若い人達、商工会、農協青年部、役場の若い方、自衛隊が一生懸命力をかけて、大きな会を開いたようです。私も昨日1日、そこに居たんですが、なかなか広大な土地で、副町長も奥様と二人でいらっしゃって、沼田町の財産だなと、お互い声を掛け合ったとこでございます。

その沼田の財産である、旧沼田中学校のあと地を、金平町長 2 年間色々情報を集められてこられたと思います。そのアウトプットの一つの成果として、どのようにされるのか、まさしく先週土曜日に、町長が歌われた、青い山脈のように、未来に描ける大きなものにして頂きたいと、議会としても、アメリカ橋のように未来につながるふうにしたいと、そのように沼田の財産を活かせば、~~~のように、先人たちの涙も、うれし涙になるんじゃないかと思い、私の一般質問。よいとまけバージョンを差し上げたいと思います。

それでは6つ申し上げますので、いつものように丁寧にお答え下さい。

1 つ申し上げます。2013 年度の重点施策、「旧中学校跡地利用施設整備基本計画策定業務委託」として一般財源から「総務費」の中の、企画費委託料として、7,245 千円を支出する計画がございますが、これはコンサルタント委託料なのか、もしくはどのように使われるのか、又、この金額になった根拠を示して下さい。

2つ目として、沼田町には先人の努力と工夫で多様かつ多くの施設がありますが、近隣の町と比較すると、明らかに分散型であり、それぞれの施設が相互に有機的に機能しているとは言い難い面があると思います。今回の計画においては、「まちづくりと連携した住宅」とのコンセプトが、あえて明記されてますので、これは例えば公営住宅とか、町長が目指されている健康に関する施設、介護施設などを機能的に配置することを意味していると理解してよろしいかと。

3 つ目として、今年度に新設された『政策推進室』、ここがこの本件に関して、どのような調査をしたのか、町長からどのような調査をさせたのか、そしてその調査の結果、町長はどのように受けたのか?それをどのように町長は、今回の政策に活かされたのか?さらに「政策推進室」が今後、この政策に対してコミットしていくのかという角度を教えて頂きたいと思います?

4つ目として、この跡地に公営住宅がもし、仮に建てられるとすれば、過去の教訓を生かし、新時代にふさわしく、例えば除雪の簡易化とか、2階建て3階建てよりも低層住宅がふさわしいのではないかとか、防災公園などの防災機能など、町民のニーズに応えるアイディアを御準備だと思いますので、それもこの機会にご紹介いただければと思います。

最後に 5 つ目として、跡地でこれから大きな工事が、仮に始まるとすれば、例えば旧校

舎の解体、その他近隣の住民などに不便がかからないように、そのような配慮も是非お願いしたいと思うのですが、そのことに関してのご説明も求めます。以上、よろしくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)まず 1 点目でございますけども、中学校跡地については移転後、中々その具体的な方針はまだ示されておりません。昨年 24 年度ですね、町全体で今後どういう町づくりをするかという基本的な土地利用計画等を、政策推進室で検討しております。そういった中の一環として、この中学校跡地をそろそろ、この利用法も含めて、将来の町づくりに向かって整備をしていくということで 25 年度、その具体的な調査をするということで、今回調査費用を委託料として予算化を提案しております。

それで、具体的な計画については、計画の施設の整備計画を作成して、施設の配置の土地利用計画図や構成、それから事業費の概算費を捻出するというような基礎調査業務でございます。これらを今年、やっていきたいと考えております。ですけど、具体的には既存施設の調査とか、施設設置方針の検討、設定、それから施設整備計画の計画案の作成、それから基本計画の作成案とか等を、その基本的な業務を今回行う予定しております。この計画の策定にあたっては、検討委員会を設置して素案を作成し、その後、町民間の意見を集約しながら、新しい町づくりについての方針を取りまとめていくっていう考え方でございます。

それから 2 番目の質問でございますけれども、まさに議員がお話あったように、分散型であり、機能的に有機的に結合してないという面がございます。まあ、議員もあの~~ようにですね、まあ公営住宅今までちょっと遅れております。公営住宅も含めてですね、いろんな施設を機能的に配置するぶんについては、私もそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

ですからやはり今後、少子高齢化の中で、誰もが安全に安心して住み続けられる町を、町全体として、今後また整備する必要があるという考え方であり、効率的で利便性の高いコンパクトな町並み形成を、と街中居住を実現していきたいというような考え方でございます。ですから、なるべくなら公営住宅も一箇所に再編、まあ一箇所になりませんけども、今旭町、西町、南町に分散している住宅を一箇所に集めるとか、そういったことも必要でないかなと考えております。

そういった整備することによって、今議員の説明にもありましたように、町づくりと連携した、住宅が機能的に配置されるような検討をしていきたいと考えております。

で、これらについて、今年中学校跡地の利用だけじゃなくて、町全体の土地利用をどういうふうにしていくかという問題と、それから住環境をどうしていくかという問題について今年検討させて頂きました。これらをしっかりとした方針を定め、また住民との協議の中で、具体的な検討に着手していきたいと考えております。

それから 4 番目でございますけども、跡地に公営住宅が建てられれば、過去の教訓を生

かした新しい除雪の簡易化、低層住宅や防災公園などという話でございました。私もそのような考え方で行きたいなと思っておりますけども、現状具体的なアイディアをご紹介する段階にはなっていませんので、今年の論議の中で、具体的な色々な又、アイディアそれから多くの町民の皆さんからもアイディアを頂いて、本当に住みやすい、そして雪とか緑とか、そういったものを有効に活用できるような、それから安全で安心で暮らせるような町並み形成をしていきたいと考えております。

で、5番目の、これはまだまだ先の話でございますので、基本的に我々は工事を行う場合にですね、旧校舎の解体も行わなければいけません。そんなことも含めて、基本的な法令を遵守して、地域住民の方に迷惑のかからないような工事を実施していくことは当然でございます。そういった段階で、事業が確定した段階において、説明を行って対応していきたいと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、久保議員。

○4番(久保元宏議員) それぞれ、ご丁寧な説明ありがとうございます。ただあの、3番目のその政策推進室に関しての質問が、少しちょっと手薄だったような印象があります。それと、順じまして、7,245 千円のお金を使われるに当って、まだまだ調査費用だっていう段階では、ちょっと私は物足りない印象があります。なぜならあの 1 年間、この政策推進室で色々な協議をされてきて、更に又調査が必要なのかと、準備に準備を重ねて、もう 1 回準備をするのかと、そのための予算でまた 724 万を支出するというのでは、ちょっと予算の使い方に対して、もう一つ知恵が重ねるべきではないかと思います。

例えば、ここまで **724** 万かけるのであれば、今後のスケジュールはどこまで準備されているのかと、例えばそのコンサルタントの報告はいつごろ頂くのかと、旧校舎の解体はいつになるのかと、住宅の建設の着工はいつになるのかと、そういったスケジュールに関しては町長の方ではどういう準備をされてますか。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)具体的な準備というか、計画は、具体的な本当に細かな予定は、まだ出来ておりません。ですから、25 年度においてですね、まあこれ業者の方に見積もりを取って、私どものやりたいことを説明して、それから具体的な事業に着手してまいりますので、いつコンサルタントから報告があるとか、まだそこまでは詰めておりませんので、25 年度の早めに、早い段階で纏まるようなスケジュールで進めたいと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、久保議員。

○4番(久保元宏議員) それはちょっと、おかしいような気がします。あの、イニシャチブはコンサルタントにあるんじゃなくて、町長が持っていらっしゃるんで、町長がこの年までに 4年間の任期の中に、ここまでもってきたいと、そういう町長のお考えがあるからこそ、一つの外付けの知恵としてコンサルタントなり、横山室長のブレーンを利用されてもっていくべきだと思うんです。それが、なぜ一度、職員に計画させて、外付けのコンサルタントに申し込んで、それがなければ最終的なスケジュールが組めないと、スケジュー

ルのもってき方の順番が違うような気がします。

それが一つと、あと政策推進室というのは、ここのエリアに限らず、沼田町全部の図面を引きまして、他のエリアの計画も同時に進めていらっしゃると思います。そのことに関しては、苦労に頭が下がる思いだと思います。そういうことを含めれば、この旧沼田中学校の跡地の利用と、他のエリアの有機的な総合関係の配置の転換などは、どのように考えていらっしゃるのか、ちょっとスケジュールとその2点について質問お願い致します。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長)あの、今年度のスケジュールですか。それとも、長期的な長い、 どっちですか。(久保議員:「長期的な」)

長期的な。まあ、いわゆる事業内容によっては、その事業量とか設備計画についての具体的な検討をしなければいけませんから、それらについてはやはり、長期的な何年とう計画については、今のところ提示はできません。(久保議員:「今年度は」)

今年度については、その全体の事業を明らかにして、例えば具体的な、例えば施設計画についても財政状況を見なければいけませんし、見た中で、どれを優先して整備するかということを計画しなければいけませんから、そういった基礎的な具体的な調査に、今回入りたいということなのです。そういうことです。

なんでしたっけ。(久保議員:「町全体の~~」) 町全体を~~~ですね。いろいろな施設が点在しているという点もございます。それは、久保議員も分かってらっしゃると思いますので、それらについてもやはり、コンパクトな町並み形成を図る上からですね、やはり、コンパクトな町を作りたいというのが私の考えでございますので、それらについてですね、十分に皆さんの理解を得られるような町並み形成をしていきたいというふうに考えております。(久保議員:期待しますので、よろしくお願いします))

議長(杉本邦雄議長)ここで暫時休憩致します。10分間休憩致します。

14時11分 休憩

14時21分 再開

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、再開致します。次に5番長原議員、独身世代が交流、参加できるイベントをについてを質問してください。
- ○5番(長原 誠議員)5番、長原 誠であります。私は、独身世代の交流参加できるイベントをということで、若い世代に向けての質問をさせて頂きたいと思います。今回の町長の、町政執行方針の中で言われておりますけども、沼田の町づくりを支える要素は、人づくりである。そのための、リーダーを養成すべく、人づくり活動に取り組む。そういうふうに書かれております。私も、このことは積極的に取り組んで頂きたい。そんなふうに考えております。

そんな中で、今町内の若い世代の交流を見ますと、職場の友人であったり、少人数の友達であったり、あとJA、商工青年部の組織、また、スポーツを通じての交流であったり、

そういった通じての仲間が主なものでないかなと思っております。

そんな中で、組織を超えた集まりとして昨年度、「沖縄映画祭」或いは「雪夏祭」を取り組んでおりました、「ゆきものがかり」がありますが、その「雪夏祭」を始め、様々な活動を通じて仲間意識も深まり、連帯感もすごくありまして、素晴らしい組織だなと感じております。

このような組織を越えた集まり、昨日 9 日に行われました「音楽の集い」もそうですけども、非常に仲間意識が強い集まりで、多くの人達が集まって参加している。その姿を見るときに、このような組織を越えた町内の若い世代が交流できる、そういったサークルが出来ないものか、私も過去は、青年団とか色んなそういう大きなイベントを企画した事もありますし、そういったものを通じて若い世代が組織を超えた交流をしている。そのことは何年経っても、当時のことは忘れませんし、色々な立場になってもその話は必ず出てきます。そういった活動を通じて、自主的に取り組む組織が出来れば、次世代のリーダーにもなりますし、仲間作りも深まるのではないか。そんなふうに考えております。

このような活動を通じることによって、出会いも生まれますし、私もそういったイベントを通じて、今所帯を持った経験もありますし、やはりそういう情報を共有するということが凄く良いことではないかなって思っております。このような活動を通じた男女交流ができるサークル活動。そういったものが組織を超えて出来ないか、そういう考えがないか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)議員の考えも、私の考えも同じだと思いますけども、ただ、昔は青年団がございますし、ここにも何人か青年団の経験者もいらっしゃると思います。で、土曜日の「音楽の集い」、この間ある人と話したら、昔青年団がやっていた、9月9日にやっていた「芸能発表会」にも似ている、類似されたような雰囲気であったかな、私も懐かしく、で、あれだけの人が集まったのは本当に、歌声サークルの人達が自主的な中で行ったというか、まあ幅広い年代の方もいらっしゃいますけども、そういったイベントでなかったかと思いますし、同じ9・10と開催されました、「輝け雪の町フェスティバル」についても、町内の青年の集まり、農協の職員、それから私ども役場の職員なり、それから施設の職員も含めて、商工会の職員も含めてですね、あの天気の悪い中を2日間も本当によくやって頂いたなと思います。

まあ、準備からすると、本当に凄い努力でございまして、あの雪のイベントもですね、 私も行ってみましたけども、昔、まあ高田議員が知っているかもしれません、旭川から氷 を持ってきて、雪像を持ってきて、イベントをやったのを多分ご存知かと思います。あれ も当時の私、教育委員会にいた時に、小泉たぶん青年部長だったと思います。もう本当に2 日間、多分2年くらいやったと思いますけど、そうやって何とか冬の、沼田の町でなんと か子供たちに楽しい思いを出来ないかという形で、取り組んでいたのを思い出し、同じ中 学校でございましたから、思い出しました。 それを考えると、今話しありました、「ゆきものがかり」のメンバーにつきましても、「雪華祭」というイベント、まあこれは国からの事業が 3 年間続いた中で行って、本当に夏のイベントとして定着しつつあるといったことで今年も、そういった活動を援助したいということで、予算化をさせて頂いております。

そういう中で私も、議員も~~~ですね、ちょっと今ひとつ足りないのは、男女の交流とか、地元の若い女性も中々ちょっと参加が少ないので、その辺もなんとかやっぱり男女の交流の場。それから、来た、ボードをやる人とか、雪合戦に出る人との交流がもっとないかなっていう注文をつけたところでございます。まあ、経済的効果があるとか、無いとかっていう話がありますけども、私はそういったイベントを通じて、男女の交流なり、男女の出会いとか、そういった事もやはり、一つの大きな目的でないかなという認識をして、理解をして今回、国からの補助事業が無いなかで、町単費で応援させて頂いております。そんな意味で、そういったイベントがあることによって、町も元気になりますし、そういった経験をすることが若い人達にとっても大きな勉強になるという気がしております。

ただ、私どもの沼田町、人口減少する中、若い人の、青年の 20 歳、30 歳の青年も確かに減少しております。そういった中で、農家には多少、若干後継者が戻っておりますけども、商工会については中々戻らない状況もありますし、そういった現象のなかで私どもの町、本当にイベントの多い町でございまして、ご存知のとおり、農繁期を過ぎた 6 月からもう、夜高あんどん祭りが 9 月までございます。その前に今年も「雪華祭」は、たぶん 7 月だと思います。「雪華祭」ありますし、「憩いの広場」だとか本当に行事が目白押しでございます。

そんな中で本当に十分に、町内の若い人達は本当に頑張っている町かなと思いまして、これらについては他の町から、本当に凄い町だなっていうような評価を頂いておりますし、で、年末にはご存知のとおり、年末のイベントの「温故知新」の行事もございますし、で、冬の3月に先ほどの「輝け雪の町フェスタ」があるといった形で、本当に多分、やっている人達は年間通して本当に、休む日も無くやっている方もいらっしゃると思います。そうでない、本当に活動してらっしゃらない方もいらっしゃいますから、そういったきっかけを作るのをサークルなり、イベントを私も否定するものではございません。

ただ、これはやっぱり自発的にやはり、活動していかないと、人から命令されては活動は長続きしませんので、そういった意味でも、今ある既存の組織も大事にしつつ、そしてまた、そういった仕掛け作りも今後必要かなというふうに思っておりますので、そういったところにも、まあ、教育委員会も色々執行方針も出てますけども、教育委員会、それから私どものやるリーダー養成等も含めて、まだまだ掘り起こしをしなけりゃいけない分野かなと思っておりますし、それらによってまた町の活性化が図られるんでないかなという面では期待をしておりますので、何らかの具体的な、こんなイベントとか、こんなグループとかっていうのは想定できませんけども、そういった自然発生的に出来るグループなり、それからイベントについても何らかの形で支援できるものについては、支援していきたい

と考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、長原議員。

○5番(長原 誠議員)町長、前向きな話をして頂いたので、大変うれしく思っておりますけども、私はその、きっかけ作りだと思うんです。やはり先ほどの話もありました、沼田をこう盛り上げる、そういう組織を作りたいということでございますけども、その組織になる、まず前段の段階で、今一生懸命やられている若い人達は本当に、もう休まずやっている訳で、その反面、やはり出てこない方もおられる訳で、やはりそういう人達も出てきてもらって、一緒に取り組んでもらうことが将来の、地域のこれからの町づくり。絶対そういうのが必要だと思うのです。少なくなればなるほど、それを皆さんが、組織というか各部門を越えた繋がりがないと、なかなか町の将来が見えてこないという気がします。

ですからまずは、そういった町の事業も大事なんですけども、まず共通のなんというか、 そういう空間を味わって頂く為に、一例を言うならば、日ハムの観戦ツアーでも良いと思いますし、副議長の息子さんやっている、お笑いのイベントを誘致して、それを若い人達で盛り上げてもらうとか、そういう前段の企画的なことをやっていただいて、その次に町の色々な事業にも参加して頂く、そういうきっかけ作りをして頂きたいと思うんですけども、その辺如何でしょうか。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)私も、今週の金曜日にJAの北いぶきの青年部の方と懇談をする 予定をしておりますし、昨年も「ゆきものがかり」の方々と懇談をして、いろいろと、ま あ飲んであれですけども、飲みながら色々と町づくり等話し合っております。まあそうい った中でやっぱり、そこからも一つのきっかけとしては色々なアイディアも出てくるだろ うし、若い人達との懇談も増やしてですね、そういった中でもやっぱり必要だと思います し、なんかの形でやっぱり、我々行政、教育行政も含めて、いろんな形の仕掛けは出来る ものならしていきたいと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、長原野議員。

○5番(長原 誠議員)何卒よろしくお願いをしたい。あの、私共色々な立場の中で、町で飲む機会もあるんですけど、やはり組織の人ばかりが町に来て飲んでおられる。以前は本当に若い人が町に溢れていて、遅く行くと店に入れなかった時代もありました。まあ、そこまでなるとは思いませんけども、やはり若い人達が自分たちの悩みを言い合って、共有できるっていうか、それを語り合うプロセスが大事だと思いますので、なるべくそういったことを皆さんが町全体で取り組むことによって、将来の沼田も見えてくるのかなって、そんな気がします。是非ともこれは、常に休むことなく続けて頂きたい。そんなことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長(杉本邦雄議長)はい、答弁はいいですね。はい、次に10番。渡邊議員。「持続可能なまちづくり」について質問してください。

○8番(渡邊敏昭議員) 10番、渡邊敏昭です。なんか、黙祷の時間があるということですので、途中で切られる可能性もあるかなというふうには思いますけども、あの、近くなったら言ってください。止めますので。

私からは、持続可能なまちづくりということで、本当にこれは壮大な内容というか、問題にちょっと頭つっこんじゃったなという感じで、これはどういうふうに解決をしてもらえるかなと思いながら、町長に質問させて頂きたいなと。で、あの絵内先輩の農産加工場シリーズのようにですね、ちょっと何回かに分けて、この問題については質問したいなと、そんなふうに考えておりますので宜しくお願い致します。

まず今回は、若干質問の中には細かくは書いてはいないんですけども、人口問題当りを 中心に沼田の行政を、町を町長はどういうふうに変えようとしているのか。こんな当りを 伺いたいなというふうに思います。

町長も覚えてらっしゃると思いますが、1年前のこの第1回の定例会の時に、執行方針について私も質問させて頂きました。似たような内容です。まあ、新しい金平町長が誕生して、10ヶ月経った訳ですけども、10年、20年先の長期的展望というか、新しい町政に対する思いを改めて伺いたいという質問をさせて頂きました。その時町長は、沼田町の第5次総合計画ですね、これに沿って、これを基本として、その計画に予算組みをし、様々な政策を年次的に行っていくという、まあちょっと失礼かなと思いますけど模範解答のような答弁をされて、私はぎゃふんとした覚えがあります。町長はその折り、住民との対話の中から、今やるべき政策を取りますという事でしたので、今年の政策予算の中には、金平カラーがかなり出てきているんでないかなというふうに考えてございます。

まあ、町の総合計画ですから、まあ私が言うまでもありませんけども、過去の計画の反省をもとに、他町村との行政比較だとか、再生プランだとか、近年では自立促進計画なども加えて総合的にこの、次の町の進む道をこれは示すものではないかなというふうに私は考えてます。平成13年から平成22年までの、第4次の総合計画の中では、まさに平成の大合併の真っさか中でありまして、わが町もその近隣町村との合併に揺れていたことを私も思い出されます。しかし、沼田町はこの、自立の道を選び、独自の町政を続けてきました。とわいえ、歳入の殆どは地方交付税や、町債に依存しているわけで、合併しない町としては、本当に緊縮財政の中、「おしん」のように耐えながら、しかしながら近隣市町に先んじて、福祉関連の助成や政策を打ち出しながら、更には未来を見据えて、それ相当の基金を積んだという今に至っている訳で、関係職員の努力には、改めて敬意を表するところでございます。

まあ残念なのは、後半に人口増加プロジェクトを打ち上げたんですけども、結果的には 人口はどんどん減ってしまい、交付税減少や先ほどからも話がありますけども、ほたる館 の問題だとか、厚生病院の赤字増大など、行政運営にも影響を与えたことは、確かなんで ないかなと思います。

まあその間に、沼田高校も無くなってしまいました。高校存続はやはり、自立した町の

シンボルのようなものでしたから、何か気が抜けたような思いを私もさせて頂いております。町長はきっと、また人口増加の話なんかと思っているかと思いますけども、私はこの町に住む人がいて、町が持続できるものだと、そんなふうに基本的なものだと考えてます。その意味では、町長が目指す、持続可能な町づくり、これにこの人口減少問題は最大課題の問題でないかなと考えてございます。まあまず、町長がこの人口減少問題をどう捉えているか、このことをお聞きしたいなと、それからこの第5次総合計画を作成するに当りましては、勿論議会や庁舎内の検討委員会も立ち上げられたんですけども、平行して町の有識者の代表者などによる策定委員会、それが設けられています。更にはその、住民の意識参加を、これに重きを置きたいという事でしたので、住民アンケートを行っています。

ちょっと数字的な話にはなるかもしれませんけども、無作為で 15 歳以上の 1400 名と、 その時の沼田中学校生徒 81 名に行っている。もしよければ、分かればその、アンケートの 内容もちょっと紹介して頂ければと思います。その 2 点よろしくお願い致します。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。
- ○町長(金平嘉則町長) ちょっと休憩してよろしいですか。ちょっと今、資料持ってきていないので、担当にアンケートの結果持って来させますけども。
- ○議長(杉本邦雄議長) それじゃ、ここで休憩と致します。間もなく 2 時 46 分になります。 東日本大震災に伴う犠牲者の方々へ、黙祷のサイレンが鳴らされますので、本日お越しの 皆様方、傍聴者の皆さん方もならびに議員、職員の方々は、ご起立されまして 1 分間の黙 祷を捧げたいと思います。議長より、お願いを申し上げます。

14時39分 休憩

14時47分 再開

議長(杉本邦雄議長)それでは再開致します。町長から答弁を求めます。

○町長(金平嘉則町長)黙祷ありがとうございました。それでは、質問に答えさせて頂きます。基本的に同じ答弁になるかもしれませんけども、基本的には第 5 次総合振興計画が基本でございますけども、過去私も企画を担当している時代ですから、第 3 次総合計画から、総合計画については関与させて頂いております。そういった中で、なかなか総合計画などの中身が、実施が難しいという状況を踏まえてですね、第 5 次総合計画を受けて、昨年 24 年ですか 4 月からですね、今後人口増それから沼田の活性化、それから自立に向けた町づくりのために、やはり事業も例えばいろいろな予算も集中的にやらなきゃいけない時代でないかなと思いまして、去年の 4 月から 10 年後の未来へ繋ぐ新たな町づくりへの挑戦ということで、3 本の柱をつけさせて頂きました。これに基づいて今回予算の編成を特に重点的、政策的にさせて頂いたのが今日朝、申し上げました執行方針の中身でございます。

で、大きな柱としてはやはり、超元気な高齢者というか、今の高齢者も含めてこれから お年寄りになるであろう、高齢者になるであろう若い世代も含めて、やはり健康で、そし て元気な町民をつくっていかなければ、例えば医療費の問題とか、介護の問題とか、いろ んな問題に影響してくるということで、それぞれの対応の施策、それからやはり、人口増 には子育て世代の充実が大切だと。

それから、~~~して、子育て満足度日本一の町づくり戦略をしたいと、する中で、話がございました、幼保の問題、それから学校教育の充実の問題、それから遅れておりました住環境、例えば子育て住宅の問題とか、いろんな住宅政策をきちっとやっていきたいと、それから介護、それから福祉の施設の整備、それらをやっていきたいと。

それから地域産業作り戦略ということで、やはり企業誘致も行っていますけでも、それに加えて、新たな産業なり、色々なビジネスを展開していかなければならないといった事で、一つの一環として、今計画に上げております加工場の新設なんかもそうですけども、そういった事業に取り組んでいきたいと、で、これをやることによって、やはり沼田町で例えば子育ては沼田町でしたい、それから住むんだったら沼田町というような、思わせるような施策も必要でないかということで、町外から沼田町に移住、定住して頂く様な事業をしたいということで、これらの今年は初年度として、25年度を最初として事業を展開していきたいということで、重点的な戦略を3本、大きな柱としては3本立てさせて頂きました。

それらによって、持続可能な町づくりを行って、最終的な自立した町にもっていきたいという考え方で、今年度から取り組みをしたいと考えているところでございます。そういった状況でございます。まず、それが1点目の回答として、とりあえずさせて頂きます。

それで2点目に、この第5次の総合計画を策定するにあたり、策定委員会を開催いたしまして、色々な意見を頂きましたし、それから住民アンケートを行いました。で、今議員がおっしゃいました例えば中学生81名にアンケートを行った中で、当時の中学生、平成22年6月に行ったアンケートでございますけども、全生徒81名の中で、やはり沼田は住みよいかといえば、住みにくい、やや住みにくい、とても住みにくいと考えたのが20%で、それ以外の方は普通、まあ普通、とても住みよいということで、8割近くの方が沼田は住みやすいと答えております。で、定住以降としても沼田に住み続けたいというのが32%でございますし、町外に行きたいという方の多くの理由としては、買い物や娯楽の場が少ないとか、働く場所が少ないとか、そういった方が多いということでございます。そして、今後重点的に取り組んでほしい町づくりの施策としては、公園や遊び場の整備が一番多くて、次が公共機関の充実、それから市街地や商店街の整備、それから幼稚園、小学校、中学校の充実、っていうようなことが揚げられておりました。これは第5次総合計画の冊子に載ってございますので、後で見て頂きたいと思いますけども、町全体としては、やや住みにくい、住みにくいと答えた方も大体2割くらいの方で、殆どの方は普通か住みやすいと答えております。ですから、そういう意味ではやはり。

それと、町内に移住についても、7割近くの方は沼田に住み続けていきたいと答えております。で、町外に移り住みたいと考えている方で一番多いのは、買い物が不便だ、それから医療や福祉面に不安がある。交通が不便、それから老後の生活が不便というようなこと

が挙げられておりましたし、今後重点的に取り組んでほしいということでは、医療の充実、 産業振興の雇用の場の拡大、それから雪などの冬季の充実、これが一番 3 つが多くて、そ の次が高齢者・障害者などの社会福祉の充実っていうところが挙げられております。こん な状況でございますので、これらについても今、私が述べていることを行って、なんとか 魅力ある町づくりをさらに進めていって、そういった町をしていけば、沼田町に住んでみ たい。先ほど言ったように、沼田町で去年、完成いたしました小学校が出来ますので、子 育ては小学校で行いたいとか、小中一環教育も行いますので、そういった中で教育は沼田 町が、他の近隣の町より、ずば抜けているそういった教育環境も作りたいと思っておりま すので、そういった事で定住移住人口を増やしていければなと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、渡邊議員。

○10番(渡邊敏昭議員)ありがとうございます。あの、黙祷の間で、ちょっとアンケート等の数字も挙げていただきまして、中身の方は良く分かって頂けた、今日来ていただいている傍聴の人がたにも、そんなような内容だったのかなというのが分かって頂けたんではないかなと思います。

で、町長もこの人口減少にはやはり、問題視というか、あるんだということで統一で考えて頂いているんでないかなと思うんですけども、この持続可能な町づくりのために、元気な高齢者をつくると、子育て満足日本一の町をつくるんだと、それから地域産業を興すんだという、この 3 つの柱でやっていきたいというお話でございました。まあ、今ほどのアンケートの結果の中にも確かに 6割、7割の人がたは、これからも住み続けたいというお話ではあったんですけども、これ裏返しますとね、10%、まあ 20%の人がたは、何らかの形でこの沼田の町から出て行きたいんだというふうにも、とろうと思えばとれる。それは、何があるかといえば、先ほど町長の方から紹介されたように、医療機関が十分でないとか、雇用の問題、冬の雪の問題だとか、こういうもので沼田を離れたいって言っている人がたは、大体同じようなことで悩んでいるんですね。

これらのことを解消するのが、まあ解消しなかったら、この持続可能な町づくりということにはならないんでないかなと私は考えてます。そのことがどういうふうに、これから町政に生かして頂けるのか、そういう事でこれからの、明日からの、予算委員会とも取り組まさせて頂きたいなと考えてございます。

まあ人口問題については以前から、一般質問にもよく出されてまして、私はこの人口確保の面というか、人口問題とその経済的な面でね、この両面が成立してて初めて持続可能な町づくりというものが成り立っていくのでないかと、これはきっと町長も同じような考え方でないかなと考えています。

町民も沼田町が、財政的に破綻するなんていうのは、きっと誰も思っていないんでないかな。そんなことを考えていますけども、特に若い奥さん方なんかは子供の教育だとか、未来だとかそういうものに凄い心配な目を向けてございます。そういう面で考えますと今ほどその、町長からも小学校が新しくなったよ、又その、教育問題にこれから本当に力を

入れていくんだよというお話でございましたので、期待をかけていきたいなって、そんなように考えてございます。

第5次総合計画というのは、将来像の実現のために、基本的には沼田 21 ジャンプアップ作戦っていうんですかね、これが中心になっているんで無いかなというふうには思いますけども、これは実をいいますと昔の、前の第 4 次の時にも同じような感じでジャンプアップ作戦みたいなのがあったんでないかなと思います。その時は、皆さんもご承知のとおり、4000 人復活が目標だったんですけども、この第 5 次総合計画の中の目標人口というのは、2018 年の段階で 3,450 人。以前からその、津川副議長の質問にもこれはどうなんだっていうような、質問もあったかなと思いますけども、今年の 2 月末この現在ですでに 3,514 人です。まあ本当に人口問題というのは、危惧する必要があるんでないかなって私は考えてます。数日前から空知管内の、各町村の議会報告等が新聞に載っていますので、それを見られた方もたくさんいらっしゃるんでないかなと思いますけども、各市町村で新たに承認されました、例えば住みやすさのための施策というんですかね、そういうものは殆ど、沼田町は何年も前からやってることが非常に多ございます。

中学生までの医療費無料化だとか、高校通学助成だとか、ハイヤー助成だとか、リフォーム助成だとか、本当に数々の福祉サービスや移住・定住策をとってきたということは、町長の今ほどの話にもあったとおりでございます。更に、今一度、そうは言いながらも、今一度この内容を見直しながら、必要に応じて充実をし、先ほどもありましたけども、保育だとか子供の子育てなんかに特別な施策を打つ必要があるんでないかなと、私はこの点について、もし町長にまだ余裕があるんであれば是非検討して頂きたい。先日どこの町だったかちょっと忘れましたけども、就学前の 5 歳児の保育料の無料化を決めた町村もございました。まあ、先んじてやることが、その町に若い人がたを呼び込む大事なことになるんじゃないかなと思います。

私はその保育料の無料化だとか、欲を言えば小児科の設置だとか、そういうものも考えてみてもいいんじゃないかなと思うんですけども、人口増加のための新たな思索を打つことが、考えてないかどうか、その点を伺って私の質問に替えさせて頂きたいと思います。もう一度、町長に何か思索が考えていないかお伺いしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、町長。

○町長(金平嘉則町長)あの、急にあれなんですけども、思索というか多分そんな正解の 思索は多分難しいと思います。ただ、今先ほど言った、三つの柱についてですね、まだま だ私どもの検討の中ではたくさんやらなければならない事業がたくさんございます。

ここで全部説明するのも大変ですので、まあ予算委員会の中で多分説明があると思いますけども、いろんな今後とも取り組まなけりゃいけない事業がたくさん、予定しております。ただ、沼田町もいつまでも財政的に余裕がある町ではございません。交付税が減る中、それから人口が減る中っていう中でですね、その財源をいかに確保していくっていうのも大きな問題でございますので、やるべきことはやらなきゃならないけども、やめなきゃい

けないことも多分あると思います。そういったこともやはり、全体的なバランスを考えないと、いつまでも沼田町を本当に残すためには、そういったいろんな財政的なことも考えつつやっていかなければ、何でもかんでもやって破綻するようじゃ困りますので、その辺のバランスを取りながら、いかに効果的な施策を展開するかっていうのは、今年またこれからの25年度以降のなかで、状況状況見て、やっていきたいと考えております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、以上で町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に、順次発言を許します。7番、絵内議員。アレルギー反応の給食を、と題して質問して下さい。

○7番(絵内勝己議員)アレルギー反応の給食をということで、教育長に色々とお尋ねをしたいと思っております。食物のアレルギーの取り組みにつきましては、この10年から20年間にあって食物アレルギーは増加の一途をたどっております。これは、日本に限ったことではなく、先進国を中心として社会問題になっておるのは事実であります。食物アレルギーについては教育長はお聞きしますと、専門的な分野でもあるという風に聞いておりますので、敢えて私から申し上げる何ものもないのかと思いますけれども、私たちの身体には、体内にウイルスや細菌が入ってくるとそれを異物として退治しようとするシステム、いわゆる免疫機能が備わっております。免疫は体を守る働きをしていますが、時に過剰反応を起こし、食物を異物と認識し、私達にとって不利益な症状を起こすことがあります。これが、食物アレルギーだという風に言われております。特に、1歳未満の乳幼児、また、小学生、中学生等小さいお子さんがそういった風になりやすく、そして大きくなるにつれて、それはだんだんとおさまっていくという風にも言われております。

そういった中、今回の給食事業の広域化について、平成27年度に運用開始に向けて準備が本格化する事となっており、食に関する生きた教材として魅力ある学校給食を作る指針となっておりますが、私はアレルギー対応の給食が出来るように取り組むべきだと思いますけれども、教育長の見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、教育長。

○教育長(生沼篤司教育長)今程お話しがありましたように、全国的に食物アレルギーが ~~~。本町におきましても、幼小中それぞれにアレルギーを持っている子ども達は~~ ~。北空知管内全体にどれぐらいいるのかというのを調べたものがないものですから、正確にはお答えできませんけれども、ただ、私どもの町にある北空知学校給食組合、これが調べた数字が若干低いと思いますが、沼田を入れて4町で40人ぐらい。全国的な厚労省が行った調査によりますと、全国で大体平均して2.6%ということで、北海道では何かやっぱり気候的なものがあるのでしょうか、全国と比べて高い4%を超える人がアレルギー症状をもっているということでございました。

それから考えますと、恐らく北空知の新しい給食センターでは2,200食ぐらいを当面予定しておりますので、100人近くの人がアレルギーを持っておられるんだろうという風に私どもとしては推測を致しております。

アレルギーの原因となる物質というのは、非常に多岐に渡っておりまして、卵ですとか乳製品、小麦、そば、魚、果物、大豆だとか様々な物がある。そして人によってその許容範囲というのは様々な訳でございまして、給食において一人一人への対応を行っていくということは非常に大変な作業になってくると思います。そんなこともありまして、現在の私どもの給食センターもそうでありますし、深川の給食センターにおきましても施設の問題もございまして、あるいはそういった十分の体制がとられていない部分もございまして、そういったアレルギーへの対応というのは一切やっていないというのが実態であります。

アレルギーを持った子どもさん達にそれぞれ適した給食を用意するということになりますと、アレルギー食をつくるための専用部屋が必要だとか、あるいは栄養士だとか調理師だとかを通常よりも充実した体制を組んでいかないと対応できないのが実態でありまして、それはいいとしても、一番問題だと思うのは、給食センターが用意したものを間違って食べさせてしまう、あるいは間違ったものを用意してしまう、そういう誤食事故に対するリスクをどうやって解消していくか、ここのところが一番重要な事だと私は思っております。

献立を考える際もそうですし、調理段階、あるいは配送、配膳の段階で間違ったものを子どもに届けてしまうというところもこれは人がやる仕事でありますので、これを全部防ぐというのはなかなか難しいのが実態だと思っておりまして、常にそうしたヒューマンエラーというものに対するリスクというものがあるんだということは、頭の中に置いておく必要があるという風に思っております。

ただ、こういった時代でもございますので新しく始まる給食センター事業でありますので、この機会に考えなければ、なかなかこの後も対応できていけない、そのきっかけを失ってしまうことにもなるんだろうという風に思っております。今程申し上げましたように、一番問題なのは、極端な事を申しますと人の命にも関わる問題にもなる訳です。昨年の暮れでしたか、東京で間違って食べてしまって亡くなった子どもさん方もいらっしゃる訳でありますけれども、そうした非常に慎重に考えていかなきゃならん、神経を使っていかなきゃならんという事業あるということを踏まえながら、学校、それから保護者、そうした人たちの意見も十分に聞きながら対応をどうして行くべきなのか考えていく必要があると思っております。

新しい給食センターでは、保護者だとか学校、あるいは地域の人たちも交えて運営委員会のようなものも作る予定になっておりますのでそういった中でもそうしたアレルギーに対する議論というものも出てくるのかなと思いますし、私どもと致しましても、これから色々事務方、あるいは局長レベルで相談する機会というのがありますので、こういった意見があるんだということはその議論の場にのせて行きたいという風に思っております。

○議長(杉本邦雄議長)はい、絵内議員。

○7番(絵内勝己議員)教育長の方から今の状況下を踏まえた中での回答をいただきました。このアレルギーに対しまして、僕に言ってくれたある奥さんなんですけれども、子どもを育てる為に非常に努力されているのが現実であります。当然、学校給食だけで、1食

で終わるわけではありませんし、家庭に帰られてもかなり気を使っているのも事実でありますし、そして今教育長のお話の中にもありましたけれども、当然それをやっていくためにはそういった専用のコーナーというか、そういうものに対しては色々と経費も掛かるよという話もありましたけれども、私はお金も大事かもしれないけどお金じゃないと思うんですよね。やはり子どもさんにしてみれば給食の時間というのは楽しい時間でもあると私は思っております。そんなことを考えた時にさっき教育長が、経費が掛かるといっておりますけれども、私がここで申し上げたいのは一般食から混入を防ぐ為に、医学的にそんなコーナーを別に作っていただき、当然それは担当する人が1人増えるのかなと思いますけれども、そしてそれぞれ個人個人に名前を付けた容器に入れて配送すれば、間違うよという、それはあんまりそこまで考えてしまいますとどんなことも不可能になってしまうと考えております。

今、こういったアレルギーに対しまして非常に関心があるだけにテレビでもだいぶん前でしたけれども、そんな放映もされておりました。そんな中でやはりこれから新しく給食の施設を作るときには、是非こういったことを真剣に考えていただき、お金が掛かっても子供の教育という事に対してもう少し重視して考えて取り組んでいただくべきだと思うわけであります。そういったことを考えた時、今回は1市4町で取り組むかと思いますけれども、先程説明にありましたように1市4町でそれぞれの市町村でもう少しシビアに把握していただくと共に、やはりアレルギーというのは先程教育長も仰いましたけれども、非常に人の生命に関わっている大事なものだけにお金じゃないと思うんです。そういった担当する者を作り、混入を防ぐような仕切りを作りながら個人に対応して行くよう取り進んでいただきたいと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長(杉本邦雄議長)はい、教育長。

○教育長(生沼篤司教育長) 先程も申し上げましたけれども、この施設が新しくなるこの機会を逃すとなかなかそういった対応も難しくなるだろうと思っております。人の配置、あるいは施設をそういう形に整備するということは、これはお金が掛かることは当然ありますけれども、それは大した問題ではないんだと、この時期を逃すと出来なくなるという風に考えるべきと認識をいたしております。

先程も言ったんですけれども、いわゆる人の命に関わる多分にデリケートな取り組みでもございますので、これから給食センター一方の考え方で進むべきものなのか、あるいは保護者の皆さんがそこまでしなくてもいい、間違ったら大変なことにもなるので自分で弁当を持たす、そうなるのかそれはちょっと分かりませんけれども、いずれにしてもそういった色んな意見を聞きまわり、色んな状況を調査しながら、この問題には対処していきたい。基本的には私は前に進むべきだろうと、私個人の気持ちはそうでありますけれども色んな考え方を持った人もおられると思います。これから色々議論していくように働きかけて行きたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、絵内議員。

○7番(絵内勝己議員)教育長に決意を述べていただきましたので、これでいいのかなと 思いますけれども、やはり一番大事なのは先程から言いますけれども、子ども達が安心し て食べれるもの、そういうものをそれぞれの症状に応じて取り組んであげるのが大事でな いかなと思ってございます。テレビでも放映されておりましたけれども、個人の容器に名 前を入れながら、そして対応して進んでいるっていう、町村名はちょっと忘れましたけれ ども、そんな方法もありますので是非色んな面倒があると思いますけれども、是非教育長、 皆さん方の話を聞くのは当然第一でありますけれども、是非前向きにこんな様に進みたい のでどうか協力してもらえないだろうかというぐらいの姿勢で取り組んでいただきたいと 思いますけれども、教育長いかがですか。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、教育長。
- ○教育長(生沼篤司教育長)広域でやる事業でございますので、前段の議論を経て最終的に物事が決まっていくということになる訳でありますけれども、先程申し上げましたように私の思いとしては絵内議員の仰ることと同じだと考えております。そういった方向で議論して行きたいと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)以上で教育長に対する一般質問を終わります。これを以って一般質問を終了いたします。暫時休憩いたします。25分まで休憩いたします。

15時15分 休憩

15時24分 再開

(一般議案)

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第8。議案第9号。平成24年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)議案第9号。平成24年度沼田町一般会計補正予算について。平成24年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。町長名であります。

別冊の補正予算第7号、1頁お開き願いたいと思います。

平成24年度沼田町一般会計補正予算第7号。平成24年度沼田町の一般会計の補正予算第7号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億7,685万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、53億8,746万8千円と定める。2項省略を致します。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は第2表、繰越明許費による。継続費の補正、第3条、継続費の変更は、第3表継続費補正による。第4条、省略を致します。平成25年3月11日提出、町長名であります。それでは、16頁歳出をお開きを願いたいと思います。

まず、歳出でありますが、3月補正の主なポイントを6点程、先に申し上げますと、1 点目につきましては、自動車学校及びスコーレセンターに係ります指定管理委託料などを 追加計上したこと、2点目につきましては、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金、これを増額計上したこと、3点目につきましては、東予排水路改修事業費、これにつきましては国の予備費の使用分でありますが、これを計上したこと、4点目につきましては、深川地区消防組合負担金を増額計上したこと、5点目につきまして、長期債の繰上償還に要する経費を計上したこと、6点目につきましては、基金の積立金を増額計上したことであります。このようなものが主な内容となっておりますが、3月補正でございますので補正のほとんどが事業費の確定あるいは見込みによります不用額整理となっております。減額補正及び小額補正については説明を省略し、要点のみご説明申し上げたいと思います。

それではまず、2款の総務費でありますが、1目一般管理費であります。11節の需用費の消耗品と18節の備品でありますが、これにつきましては増額計上しているものであります。4月からの新たな農業総合対策室、こういったものの設置など新体制に対応できますよう、それぞれ庁舎内の表示あるいは机、椅子等の初度の備品、こういったものの準備を行う経費を今回計上したものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。 14目の自動車学校費であります。 13節の委託料で、指定管理委託料で300万円の増加でありますが、財団法人の解散に伴いまして、決算整理に必要な資金不足分、精算分を委託料を追加としたものでございます。 <math>21貸付金の500万円の減額につきましては、短期貸付でありますけれども、資金繰りの精算によってここまでの短期資金が不要になったというものであります。

次に17目スコーレセンター費でありますが、4,571万9千円の追加でございます。まず、13節の委託料でありますが、スコーレセンター指定管理業務委託料と致しまして、1,267万3千円の増でございます。これは、開発公社へのスコーレセンター運営管理資金不足分の追加でございます。19節の負担金補助及び交付金で3,328万1千円。公社に対する負担金でありますが、指定管理者の変更に伴います公社事業の精算分1,370万6千円、それから退職手当に係ります分、これが1,957万5千円を追加計上したものでございます。

次に20目の移住定住応援費でありますが、187万5千円の増であります。住宅取得等奨励金の増でございますが、24年度の制度活用、これが12月の補正も行ったわけでございますが、更に伸びた事によりまして追加計上としたものでございます。

次に21頁までとんでいただきたいと思います。4衛生費の2項清掃費2目塵芥処理費であります。1,353万3千円の追加でございますが、まず北空知衛生センター組合の負担金の減額、298万2千円であります。これにつきましては、1月4日よりエコバレー歌志内から中・北空知の廃棄物処理広域連合が焼却処分することになったため、3ヶ月分の負担金の減額となったものでございます。その下段、中・北空知廃棄物処理広域連合で1,651万5千円の追加でございます。内訳につきましては、建設費分で1,634万7千円、その他分で16万8千円でございます。当初予算時点では、建設費分について連合が起債充当を行う計画でございましたが、本年度におきましても特別交付税が措置さ

れることになったということから、特別交付税はそれぞれ構成団体が歳入するということになる訳でありまして、各構成団体が負担金として予算措置することとなったものでございます。なお、連合に対する負担金の補正後の負担金につきましては、建設費分と致しまして2,551万4千円であります。このうち、特別交付税が措置されたもの、これが2,145万9千円。これが3月の特交として入ってくる金目になる訳であります。

続きまして次の頁をお開き願いたいと思います。 6 款の農林水産業費でありますが、 2 目農業総務費であります。負担金補助及び交付金で 6 7 9 7 6 千円の減額でありますが、 うち農地水保全管理支払負担金、これが 6 7 5 7 1 千円減額を致してございます。これに つきましては、本事業開始から 5 年経過した活動組織につきまして、基本単価の 7 5 %に減額交付するということになったものでございます。 平成 2 4 年の 4 1 6 1 日改正によるも のでございまして、交付単価が 7 1 1 1 %に割落としになっているものでございます。 そのことによって減額をしたものであります。

次に4目の農地費でありますが、423万2千円の増であります。13委託料でありま すが、委託料の中の東予中央線排水路実施設計業務委託料320万、それと15節の工事 請負費、東予中央線排水路改修工事の1,100万円、これにつきましては、先程ポイン トで申し上げましたとおり、平成24年度、国の予備費使用がございまして、その中で1, 420万の採択をされてございます。これを予算計上したものですが、これにつきまして は全額翌年度へ繰り越す、繰越明許の措置をとったものでございます。19節の負担金補 助及び交付金976万3千円の減額でございますが、経営体育成基盤整備事業、沼東・沼 中・沼西でありますけれども、これにつきましては事業執行の減によるものでございます。 予算については応分の予算が付いている訳でありますけれども、そこまで事業が、執行さ れないということでその減額分でございます。次に7目の個別所得保障制度推進事業費で あります。この交付金で470万円の減額をしてございますが、これにつきましては農地 集積協力金の減でございます。6月の補正予算におきまして、経営転換協力金、それから 分散錯圃解消の協力金、これを合わせて590万円を見込み計上したものでありますけれ ども、実績によりまして、0.5~2haで1戸、これは単価50万であります。2ha 以上で1戸、70万これにとどまったことから残額を不用額として減額をしたものでござ います。

続きまして、24頁までお願いいたします。土木費の2目道路新設改良費であります。 土木新設改良費で総額4,102万2千円減額を致しております。全体としては執行残の 不用額整理でございますが、15節工事請負費の東予中央線の凍雪害防止工事につきまし ては、国の予算配分が大きく減額をしたことによる減であります。当初24年度で事業完 了の予定でありましたが、国の予算配分が少なかったことから、25年まで事業が延長さ れているものでございます。次に26頁をお願い致します。9款の消防費であります。1 目消防施設費でございますが、深川地区消防組合の負担金として451万8千円の追加で ございます。これにつきましては、まず1点目、消防組合沼田支署予算におけます繰越金 を当初財源化を致しておりまして、これが100万円ございます。繰越金が発生しないということでこれが未済になってしまう、歳入欠陥を起こすということからこいつを負担金を出さなければならない、これが100万円であります。次に深川地区消防組合の不適切経理分に係ります沼田町の負担分、これが調整負担金と致しまして317万9千円でございます。それと民事訴訟に持ち込むための訴訟経費分、これが33万9千円、沼田町持分の負担金でございます。合わせて451万8千円を追加補正したものでございます。なお、この不適切経理関係に伴います還付金と致しましては、平成23年度で発生を致しております繰越金相当額460万9,205円、これが一般会計が直接歳入として受ける形になってございます。

続きまして、29ページへお願い致します。11款の公債費1目元金であります。長期債の元金の繰上償還で1億8,460万円をみたものでございます。この繰上償還の物件につきましては、平成21年度借入を致しました臨時財政対策債、資金先は北空知信用金庫でございます。これら償還財源につきましては当面減債基金を全額繰入れて充当をしようとするものでございます。

次に12款の諸支出金でありますが、4目の振興基金費、ここで新規に積立金で305万6千円の増としてございます。これにつきましては、土地の売払い代金を積上げるものでありますけれども、沼田ポン川の砂防工事に係ります土地、北海道への売り払いが169万8千円ございます。それとその他町有地の売払いが135万8千円ございました。これらを財産収入と致しまして、これを財源として積立てるものでございます。次に、8目移住定住応援基金費でありますが、1,999万3千円うち新規に積立てるものが2,00万円でございます。移住定住応援条例に基づきます、住宅取得等奨励金でございますけれども、平成23年度から4年間のサンセットとしてございます。平成24年度末現在高見込み、これが1,234万5千円でありまして、あと2年分を措置する必要があります。単年度約1,500万程度必要という過去の経緯の中から2,000万円を積み増しを致しまして、保有額を3,234万5千円として、これが事業に対応しようとするものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。

10目の地域医療確保安定化基金費、新規の積立と致しまして、1億円ここで予算をみてございます。過去、平成21年度から5, 000万円ずつ積上げをして参りました。本年度について財政運営の見通しが立ったことによりまして、将来の医療確保安定の為に積み増しをするものでございます。今回につきましては、医療施設の整備、これがそう遠くは無いだろうという想定の中、次年度以降財政的に非常に窮屈になるということも踏まえまして、本年度1億円の積み増しとさせていただいたものでございます。結果、24年度末現在高につきましては、見込み3億87万1千円となるものでございます。

以上で歳出の説明とさせていただきまして、次に歳入8頁の方へお戻り願いたいと思いますが、歳入であります。歳入の補正につきましては、事業費の確定、あるいはそれぞれ歳出の確定見込みによりまして、特定財源外の増減調整を行ってございます。そういった

ことがありますので、主な内容についてのみご説明申し上げたいと思いますが、まず、1 款町税でありまして、1項町民税の1目個人分であります。現年課税分で1,399万7 千円増額をしてございます。これにつきましては当初予算におけます、いわゆる給与所得、 それから農業所得等の過少見積り、これが主な要因となってございます。

次に、2項固定資産税1目固定資産でありますが、現年課税分1,284万円の減額処理であります。主に北海道沼田開発の固定資産課税819万7千円の減免によるものでございます。

次に4項たばこ税1目たばこ税でありますが、現年課税分244万8千円であります。 たばこ売り渡し本数の過少見積りということでございます。過少見積りというかたくさん たばこを吸っていただいたということの結果なのかもしれません。

11款地方交付税でありますが、1億7,467万8千円を追加するものでございまして、特定財源を充当しても、税等一般財源を調整しても不足する額、これが1億7,467万8千円でございまして、交付税を増額計上して収支の均衡を図ってございます。なお、この内2,145万9千円につきましては、先程歳出の方で申し上げました中・北空知廃棄物処理広域連合に係ります負担金、これの特別交付税としてカウントしているものでございます。

それでは10頁をお開き願いたいと思いますが、国庫支出金の一番下段、4目の教育費国庫補助金であります。小学校費補助金で学校施設環境改善交付金が2億4, 252万2千円の増という補正をあげてございます。これにつきましては、国交付金の建築単価、いわゆる補助単価が国の予算の中で大幅に嵩上げされたことによりまして、交付金が増額となったものでございます。当初予算ベースで2億7, 487万円でございますが、嵩上げ後、561, 7007円程の交付金収入という風に決算されるものでございます。

11頁をお開き願いたいと思いますが、国庫補助金の農林水産業費国庫補助金であります。農業体質強化基盤整備促進事業補助金605万でありますが、歳出の方で先程申し上げましたとおり、国の予備費使用によります新規の補助金でありまして、東予中央線排水路改修工事の財源となるものでございます。

13頁をお開き願いたいと思いますが、財産収入の2項財産売払収入1目不動産売払い収入であります。土地売払代金で305万6千円でございます。これも振興基金へ積立てるところでお話しをさせていただきました。沼田ポン川砂防工事用地の売払分169万8千円とその他町有地の売払い135万8千円分でございます。

次に19款の繰入金であります。基金繰入金で1目振興基金繰入金でありますが、1,771万円の減額でございます。これにつきましては小学校の解体工事等の充当でありますが、全体の基金充当の調整による減でございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。9目移住定住応援基金の繰入金でございますが、 187万5千円、繰入れ増であります。これは事業実績によりまして、取得奨励金が増に なったことによります、同額繰入であります。次に沼田小学校改築整備基金繰入金であり ますが、2億1,600万。これにつきましては先程国庫補助のところで申し上げました とおり、国の交付金、建築単価の大幅な嵩上げによりまして交付金が増額になったことか ら建設基金の繰入を減額をしたものでございます。

次に11目の減債基金の繰入金でありますが新目であります。1億8,460万円でございまして、長期債の繰上償還財源とするものでございます。

次の頁、15頁をお開き願いたいと思いますが、諸収入の雑入であります。17節の雑入の一番下段、深川地区消防組合不適切経理に伴う還付金と致しまして、ここで460万9千円を歳入するものでございます。22款町債につきましては、総体4,130万円の減額であります。起債事業費の確定及び確定見込みによりまして、これは起債額の増減を行ったものでございます。

以上で歳入の説明とさせていただきまして、次にもうちょっと戻っていただきます。4 頁にお戻りを願いたいと思います。ここで第2表繰越明許費と致しまして、農林水産業費、 1項農業費、事業名、東予中央線排水路改修事業、金額1,420万円、これを翌年度へ 繰越をするというものでございます。国の予備費使用によりまして採択されました東予中 央線排水路改修事業、年度内工事完了が困難であることから翌年度へ繰り越す事としたも のでございます。

続いて第3表でありますが、継続費の補正であります。これは防衛施設周辺対策事業、いわゆる防災無線の事業でありますけれども、24年度支出額の確定、また全体工事費が大きく減少したことによりまして、継続事業費全体を3,979万5千円と致しまして、この年割額を平成24年度で795万9千円、残りを平成25年度分3,183万6千円という形に年割をしたものでございます。

以上、説明を申し上げまして、提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願い申し上げます。以上です。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番(高田勲議員)3番高田です。何点か。まず、一番最後に説明された防災無線の整備事業なんですけれども、1億ぐらいの事業が4,000万円ぐらいになっちゃってますけれども、防衛省の周辺施設整備事業でメニューがある程度限られててしょうがない気もするんですけれども、何でこんなに差が出たのかをまず、何でこんなに安くなったのかをまず聞かせてください。

次にですね、14頁10目の小学校改築整備基金繰入金、さっきあの国から設計単価が変わってお金が入ってきたので、結果的にこのお金が使わなくなった。今も解体も今年ですし、来年度にグラウンド整備を残すのみとなってございます。まあ、基金ですので基金条例にはきっと首長の配慮で振替えが出来るというような記載がきっとあるんだろうなという風に思いますけれども、きっとこのお金を何かに使わなきゃもう小学校の整備は終わってしまいますので、その辺思惑があれば教えていただきたいと。

それから、次に自動車学校、説明によりますと300万の指定管理委託料を増やしてございます。確か、私の記憶が間違っていなければ指定管理料をみていなかったと思うんですよ、今年はね。それでまあここで300万円。財団法人を整理するための300万円だという話だったんですけれども、決して運営の方には回っていませんよねということの確認が1点と、それと具体的に財団法人を整理するのに300万円も掛かるのかなという思いがちょっとあったものですから、具体的にどのような所に使うのかという話、これが3点目。

4点目、歳入の方で13頁、生産物売払収入、これは実習農場の生産物売払収入で1, 190万円の減額、歳入の減額補正と。元々どのぐらいの売上げを見ていたのかというの がまず1点の質問とキノコがなかなか採れない空白の期間があったよって話で町長の行政 報告にもあった訳ですけれども、全部が全部キノコなのかそれともイチゴもあれば牛もあ るのかという話、中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、総務課長。

○総務課長(辻広治総務課長)まずあの防災無線の関係から説明をさせていただきたいと思います。防災無線の設計につきましては、実施設計等をやってそれぞれ入札にかける段階での金額を出したところです。それでこの実施設計の段階でそれぞれ単価的なものはですね、業者見積合わせというか参考見積もりなんかを取りながらお願いをしたところなんですが、それで金額を設定させていただきました。ところが現実にいざ、去年こちらの方で入札の結果を報告させていただいているんですが、その約1億円に対して3,800、4,000万円近い金額が出たと。これについては、原因はなんですかということを言われますと、ちょっと私どももその要因というのは明確には掴めないのかなと。要するに入札結果によって出たものですから、ご理解をいただきたいと思います。それ以上のことについてはちょっと私どもの方でもどうしたのかということにはなりませんので宜しくお願いします。

それから自動車学校で先程の300万円の関係なんですが、指定管理料の部分では全くありませんよね、運営の中では1つも見ていませんよねという話ではございますけれども、実は最終的に見積もりをした、決算を見た段階でこの300万円の内の116万円ですね、この部分にちょっと人員が不足する可能性があるという風なことからですね、そこの部分の運営の部分で少し赤字が出るかもしれないということもありましてみております。その他、指定管理の変更に伴う精算についてはその残りの184万円ということで金額を出させていただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○3番(高田勲議員) 184万円の中身は。

○総務課長(辻広治総務課長) 184万円については消費税等の支払関係でございます。 事業を継続していっても、そこでまた財団として払わなければいけないものがあるもので すから、その部分を支払っていかなければいけないということでございます。財団のその 部分を開発公社が受けるということにはならないということでございます。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、財政課長。
- ○財政課長(辻山典哉財政課長)ご質問いただいた件、学校の改築に係ります基金の減額処理のことだろうという風に思いまして、これを25年度事業と致しまして最終的にグラウンドの整備がある訳でありますが、ここにはきちっとした財源が張り付きができますのでここに建設基金を充てるという予定はしておりません。それで24年度でこの基金を廃止を致しまして、残額が生じます。これについては、明日総括説明をさせていただきますけれども、2億8,400万円程の残額がここで発生を致します。これにつきましては、先程申し上げましたとおり国の交付金が増えた部分、これがそのまま影響かかったという風な感じになる訳ですけれども、私どもと致しましては、これを一般財源化にして懐に入れるのではなくして、元々学校の建設の為に予定をしていた基金でございますので、これを新たに学校教育振興基金という形の中で、いわゆる学校の環境整備、あるいはその他教育の振興、まあこういったものに充てられるそういった基金を創設を致しまして、それに全額そのまま振替えする考え方で、また予算委員会の中でご説明をさせていただきたいと思います。以上です。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、他にありませんか。
- ○3番(高田勲議員) もう一個。
- ○議長(杉本邦雄議長)もう一つある。はい、農業振興課長。
- 〇農業振興課長(栗中一弘農業振興課長)実習農場の生産物の売上げの関係でございますけれども、当初予算と致しまして、4,812万円程当初予算で計上してございます。先程議員から仰られましたように、確かに椎茸につきましては、2月以降新しい菌床が入って来ないといった状況の中で、月々それぞれ収入が減少して参りまして、そちらの部分ではおよそ1,500万円程度の当初予算との乖離がございまして減額になってございます。しかしあの、牛の方、乾燥牧草の牛の売払い等につきましては上回っておりまして、その分300万円近くプラスになってございます。更にイチゴの方、当初360万円程予算を見てございましたが、310万円程の売上げ、これは50万円程の減額となっており、これら差引の中で、今の見込みの中で1,190万円の減額補正ということでございます。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、他にありませんか。はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員)いいんです。4点きれいに説明していただきましたけれども、自動車学校の解散をするための184万円、これがどうもこんなになんで、消費税はいいけども184万円の消費税を払うっていったらすごい大企業ですよね。ですからこの辺、無かったら後でもいいので、ちょっと中身積上げたものがきっとあると思いますので、ただ運営の方に116万円回すんであれば、116万円回すよということを指定管理費ですから余計ちゃんと説明をして欲しかったなという風に残念に思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、総務課長。
- ○総務課長(辻広治総務課長)資料の関係につきましては後で報告させていただきたいと 思います。それから、先程の全員協議会の中でもお話をするべきことだったかもしれませ

ん。大変お詫びいたします。

○議長(杉本邦雄議長)他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑が無いようですので、質疑を終結いたします。これより討論 に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第9。議案第10号。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長(橋英則和風園長)議案第10号。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。町長名でございます。

別冊、養護老人ホーム特別会計補正予算第4号の1頁目をご覧いただきたいと思います。 平成24年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第4号。平成24年度沼田町の養 護老人ホーム特別会計補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、85万5千円を追加し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ、2億6,128万6千円と定める。2項については省略致します。 平成25年3月11日提出、町長名でございます。

今回の補正の主な内容をご説明致します。職員の退職及び異動による一般管理費の減額と燃料費の高騰による事業費の増額及び介護サービス業務の増加となっております。

詳細について説明いたします。まず6頁の歳出をご覧いただきたいと思います。給料、3の職員手当とそれから4の共済費につきましては次頁に給料の明細書が載っておりますので省略させていただきます。それぞれ給料13万2千円、職員手当が5万8千円、共済費が16万4千円の減額となっております。

それから、養護老人ホームの基金利子の増ということで1万円です。

次に2の事業費ですが、11の燃料費増ということで、これが重油の分が上がった分で ございます。13の委託料につきましては介護サービス等の業務委託料でございます。

5頁に戻りまして歳入でございますが、老人福祉の負担金を計上しております。この老人福祉負担金につきましては、一般生活費に充当するものでございます。訪問介護費収入は介護サービス委託料に充当するものでございます。

以上、今回の補正について説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。 〇議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑あり ませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第10。議案第11号。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長(中山利之旭寿園長)議案第11号。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成24年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。町長名でございます。

別冊の特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1頁をご覧ください。

平成24年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、102万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億8,854万7千円を定める。第2項及び第2条については省略させていただきます。平成25年3月11日提出、町長名でございます。

今回の補正の内容をご説明致します。7頁の歳出をお開き願いたいと思います。主なものと致しましては、1款総務費1目の総務管理費でございますけれども、25年の1月1日付での人事異動がありました。それに関わる人件費の増をここで整理をしております。5頁の歳入をお開き願います。1款介護サービス収入1節介護収入と利用者の介護収入増額ということで二つ合わせまして722万3千円。660万2千円と62万1千円となっております。2節の短期収入ということで介護収入の増額、合わせまして738万1千円ということで増額となっております。介護サービスの収入及び7款の町債、大規模改修工事事業債ということで平成24年度外壁工事をした分として、560万円の収入増がありました。5款の基金繰入金については1,916万6千円の減額をしております。

以上、審議の程宜しくお願い致します

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員)歳入でですね、老人福祉施設介護報酬収入が短期の方もそうなんですけれども、二つ合わせて1,400万円ぐらいの増額の補正ですけれども、これが増え

た要因というのはどこにあるのかお聞かせいただきたい。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、旭寿園園長。
- ○旭寿園長(中山利之旭寿園長)増えた要因というのは結果的なものでありまして、利用者の見込み80人定員の所、満杯でみるということは危険度パーセント事態に陥る。理由と致しましては、介護保険収入プラス医療関係ということでうちの施設から厚生病院と深川の市立病院等他の病院に転院される方、それで期間が立てば戻ってこられる方ということで色々とルール的なものがあるんですが、それの危険を見たときに結果的にこの金額が出てきたというようなことになります。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、宜しいですか。
- ○3番(高田勲議員)はい。
- ○議長(杉本邦雄議長)他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
- ○議長(杉本邦雄議長)日程第11。議案第12号。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)議案第12号。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

別冊の国民健康保険特別会計補正予算第4号の1頁をお開きいただきたいと思います。

平成24年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。平成24年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算(第4号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,761万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億3,798万9千円と定める。2項省略させていただきます。平成25年3月11日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、歳入においては交付金等の変更申請に伴いまして、見込まれる額へ増減をしたこと。それから歳出においては事業の確定、決算見込みによる補正となっております。それでは歳出よりご説明申し上げます。

それでは、歳出よりご説明を申し上げます。11頁をお開きいただきたいと思います。 1款1項1目一般管理費18万9千円増額でございます。平成25年4月からの制度改正 に間に合わす為にシステムを改修する費用をここで計上させていただいております。 2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費、それとその下の 2 目の退職被保険者等療養給付費に つきましては、医療費が比較的落ち着いている状態でありまして、決算見込みの額に合わせて減額するものでございます。

12頁をお開きいただきたいと思います。2項1目一般被保険者高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、これらにつきましても決算見込みによります補正になってございます。中段のところの下、4項1目出産育児一時金でございます。252万円の減額になってございます。年度内の出産見込みを4名と致しまして、残る部分を減額するものでございます。

13頁をお開きいただきたいと思います。7款1項1目高額医療費拠出金、それとその下の2目保険財政共同安定化事業拠出金、これらにつきましても確定する減額補正とするものでございます。

14頁中段、10款をお開きいただきたいと思います。10款1項3目償還金でございます。792万2千円の増額となってございます。この金額につきましては、平成23年度の療養給付費等の返還金が確定したことから、償還するべく予算を計上してございます。その下、11款1項1目予備費でございます。500万円の減額ということになってございます。本来、予備費につきましては、偶発的な医療費増等によりまして予算が不足した場合などで緊急的な充用を主とするものでございますけれども、後で説明いたしますけれども、歳入の方の国の調整交付金の減、あるいは歳入が不足、または返還金を発生したことから、財源不足となってございます。本来であれば基金を投入し、調整をはかるところでございますけれども、基金の残高が道が規定しております金額しか保有していないということから、充用目的の予備費という形で500万円を減額して財源に充てるものでございます。

対します、歳入の説明をさせていただきます。 7頁をお開きいただきたいと思います。 $1 \div 1 \mp 1 = -1$ 般被保険者国民健康保険税 $1 \div 1 \mp 1 = -1$ を $1 \div 1 = -1$ を 1

2目退職被保険者等国民健康保険税217万9千円の減額になってございます。季節雇用者等による被保険者の異動だとか、あるいは65歳年齢到達等によります一般被保険者の移行される方が多かったなど退職被保険者の現数により減額するものでございます。

2款2項1目財政調整交付金2,015万6千円の減額になってございます。財政調整交付金は基準となります保険税収入等の調整対象収入額が大きく影響いたしますけれども、保険税の算定となる平成23年度の農家所得等が上がった為に保険税収入も伸びた事と昨年の6月と12月に補正を致しまして、歳入である保険給付費の療養給付費を増額補正を致しました際に歳入の財源として普通調整交付金を計上させていただきました。従来でありますと、先程も言いましたように基金の繰入金によりまして財政調整をはかるところな

んですけれども、今年につきましてはこの財政調整交付金を歳入財源として増やしたが為に大幅に今回減額というような形になりました。普通調整交付金で調整したんですけれども、今回の交付金額が確定した事によりまして減額補正をさせていただきたいという風に考えてございます。

8頁をお開きいただきたいと思います。3款1項1目でございます。療養給付費交付金 1,923万9千円の減額になってございます。昨年の夏以来、糖尿病ですとか腎疾患者 等の医療費が極端に下がった為に、財源とする療養給付費等の交付金の交付額が減額され た事によります補正の減額になってございます。

9頁をお開きいただきたいと思います。 6 款 1 項 2 目保険財政共同安定化事業交付金でございます。 4 7 1 万 1 千円の増額になっております。この交付金は各保険者からの拠出金を財源と致しまして、市町村間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図る為になっている事業でありまして、レセプト 1 件あたりの 3 0 万を超える方が今回多かったことによりまして、増額されたものでございます。

10頁をお開きいただきたいと思います。8款1項1目一般会計繰入金186万1千円の増額になってございます。国保会計に対する一般会計からの法定繰入額等の確定に基づきまして、繰入金の増減額となってございます。

以上、説明させていただきました。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第12。議案第13号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)議案第13号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

別冊の介護保険特別会計補正予算第3号の1頁をお開きいただきたいと思います。

平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号。平成24年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳

入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、232万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ、3億3,618万5千円と定める。2項省略をさせていただきます。 平成25年3月11日提出、沼田町長名でございます。

今回の補正につきましては、歳入の国・道支払い基金等については交付見込みによる額 に調整を致しまして、補正をさせていただいております。歳出におきましても、事業の確 定、決算見込等によりまして補正となってございます。

それでは歳出の方から説明を申し上げます。9頁をお開きいただきたいと思います。

2款1項1目介護給付費でございます。320万円の増額になっております。介護給付費なんですけれども、ここ最近の特養施設あるいは療養型の病院等への入所者等の増加も見込まれることから320万円を増額してございます。

2目介護予防給付費、380万円の減額になってございます。以下、4項1目の特定入所者介護サービス費までは決算見込によります給付費、サービス費の増減となっておりますので省略をさせていただきます。10頁をお開きいただきたいと思います。4款1項1目1次・2次予防事業費、193万5千円の減額になってございます。これにつきましても、決算見込による事業費の減額という風になってございます。

次に、歳入の方の説明をさせていただきます。6頁をお開きいただきたいと思います。 1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料 1 3 2 万 4 千円の増額になってございます。65 歳到達者の増あるいは所得階層の高い人が多かったというような事で実数に合わせまして 1 3 2 万 4 千円を増額してございます。それから 2 款 1 項 1 目介護給付費負担金、以降 2 款、3 款それから 7 頁の 4 款の道支出金までにつきましては交付見込額によります減額でございます。この、国・道支払い基金におきましては給付費負担金の変更ができる最終の算定時期が 1 2 月でありまして、実質的には 2 ヶ月遅れで通知が来るものでありますけれども、4 月から 1 1 月までの実績と 1 1 月から 3 月の部分については見込みという形で計算をしてございます。それが 1 2 月に出すものですから、1 1 月以降の部分については予測という風にやっていたんですけれども、その後、特養施設で町外から入られた方が 5 人程亡くなられました。それで次に入られる方が町内の人がたということで、それらの負担が増額になったこと、あるいは療養型の病院への入院者が増えたという様なことから本来的には、歳入と歳出同額で上がったり下がったりするものなんですけれども、今回につきましては歳入については減額をさせていただいて、その部分の歳出については増額という形になってございます。

次の頁の7頁の一番下に6款繰入金2項1目介護給付費準備基金繰入金ということで1, 246万3千円を増額させていただいております。これにつきましてはそれらの歳入の財源を減額したというようなことから、ここの繰入金で調整をさせていただいている形になります。ただし、国・道支払基金の部分については追加でその部分の不足額を交付されるということになりますので、1年ちょっと遅れてしまうんですけれどもそんなことでご理解をいただきたいという風に思っております。 以上説明させていただきました。宜しくご審議の程、お願い致します。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。
- ○3番(高田勲議員) 16頁の介護予防事業費なんですけれども、本来ですね、介護保険の特別会計からいったら一番頑張らなきゃいけない所だと思うんですけれども、ざっと計算すると執行率が4割ぐらいなんですけれども、忙しかったのもあるんでしょうけれども何か執行率が下がったことの理由が何かあればお聞かせください。
- ○議長(杉本邦雄議長)保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)はい、本来的には介護予防事業といいまして、 うちではパワリハの事業をやっているんですけれども、まあ年4回程やるんですけれども たまたまその時に手を挙げてくれる方がいなかっただとか、そういうことがありまして今 年については2回しかできなかったのです。それと最終の部分については他の事業が色々 入っておりまして、なかなか手が付けられなかったということもございまして今年につい てはちょっと減額となってございます。明年度以降については積極的にやりたいなという ふうに思っておりますのでそんなことでご理解をいただきたいと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第13。議案第14号。平成24年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)議案第14号。平成24年度沼田町後期高齢者 医療特別会計補正予算について。平成24年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を 別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

別冊の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1頁をお開きいただきたいと思います。 平成24年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成24年度沼田町の後 期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、300万3千円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ、5,449万1千円と定める。2項省略させていただき ます。平成25年3月11日提出、沼田町長名でございます。 今回の補正につきまして、事業の確定等によります補正でございます。

それでは歳出の方から説明をさせていただきます。 6 頁をお開きいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費40万減額でございます。

(「説明省略」の声あり)

- ○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)宜しくご審議の程お願い致します。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
- ○議長(杉本邦雄議長)日程第14。議案第15号。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。
- ○建設課長(中野栄治建設課長)議案第15号。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

公共下水道補正予算の第2号の1頁をお開きください。

平成24年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第2号。平成24年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、97万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億1,214万5千円と定める。2項は省略致します。平成25年3月11日提出、沼田町長名でございます。

6頁をお開きください。

歳出の主な減額の内容でございますけれども、下水道費。

(「説明省略」の声あり)

- ○建設課長(中野栄治建設課長)以上、ご審議の程お願い致します。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第15。議案第16号。平成24年度沼田町水道事業会計補 正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長) 議案第16号。平成24年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成24年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

水道事業会計補正予算第2号の1頁をお開きください。

平成24年度沼田町水道事業会計補正予算第2号。第1条、平成24年度沼田町の水道事業会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次の通り補正する。第1款の水道事業収益を203万3千円減額し、1億4,325万4千円とするものです。支出につきましては第1款の水道事業費を203万3千円減額し、1億4,325万4千円とするものでございます。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次の通り補正する。収入の補正はございません。資本的支出を44万6千円減額し、3,767万8千円とするものでございます。第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。3,995万6千円と致します。平成25年3月11日提出、町長名でございます。

6頁の方をお開き願いたいと思います。

歳出減額の主な内容でございますけれども、受託工事費のうち、道道恵比島旭町線配水 管補償工事の延長が縮小した為に減額となってございます。その他の東予中央線配水管移 設工事等の執行部分は執行残額の整理となってございます。

7頁の方をお開き願います。排水設備改良費でございますけれども、こちらの方の工事 費も執行残の整理となってございます。

6頁に戻っていただきたいと思います。収入の方の主な減額でございますけれども、受 託工事費の減額に伴う補償費の減額であります。

以上説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。 ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第16号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第16、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(金平嘉則町長)同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の意見を求めることについて、現評価審査委員であります橋本寛氏の任期が平成25年3月24日を以って任期満了を迎えるとともに、本人より勇退の意向が示されましたので、地方税法第423条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。記としまして、推薦する方は、住所、沼田町南1条4丁目7番5号、氏名、鵜野育雄氏、生年月日、昭和21年10月23日生まれ、66歳、鵜野氏につきましては昭和41年沼田町土地改良区に勤務され、平成18年に退職されるまで土地改良事業に従事され、退職時には参事兼総務部長としてご活躍された方であり、識見、人格とも正に適していますのでご提案を申し上げます。平成25年3月11日提出、沼田町長名です。よろしくご審議お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本案は 人事案件ですので討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって討論は省略する事に決しました。 本案について採決致します。お諮り致します。同意第1号は原案のとおり同意することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

(一括議題)

○議長(杉本邦雄議長)ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第 17、議案第17号、沼田町学校教育振興基金条例の制定についてから、日程第34、議 案第44号。平成24年度沼田町水道事業会計予算についてまでの条例改正及び制定9件、 予算案9件を一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。日程第17、議案第17号から日程第3 4、議案第44号までの条例改正及び制定9件、予算案9件を一括して議題と致します。

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による 予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別 委員会を設置し、これに付託の上、審査すること決定致しました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。只今、設置されました予算等審査特別委員会の 正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定かかわらず議長から指名する ことに致したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番津川議員。副委員長に5番長原議員を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、只今指名致しましたとおり決定致しました。

(延 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変ご苦労様でした。

16時38分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員